

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第161期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	新家工業株式会社
【英訳名】	ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川圭司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番12号
【電話番号】	(06) 6253-0221(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理本部長 浜田哲洋
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番12号
【電話番号】	(06) 6253-0221(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理本部長 浜田哲洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	36,504	40,760	46,426	44,556	42,845
経常利益	百万円	956	3,781	4,946	2,558	1,905
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,284	2,573	3,060	1,691	2,128
包括利益	百万円	2,910	2,994	3,807	4,346	1,323
純資産額	百万円	26,218	28,847	32,220	36,010	31,578
総資産額	百万円	45,572	52,524	54,040	58,187	52,060
1株当たり純資産額	円	4,676.15	5,144.71	5,725.97	6,396.34	6,526.80
1株当たり当期純利益	円	230.65	462.17	549.86	303.94	391.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	57.1	54.5	59.0	61.2	59.8
自己資本利益率	%	5.2	9.4	10.1	5.0	6.4
株価収益率	倍	7.59	3.54	4.12	12.65	11.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,314	1,220	2,067	2,872	2,733
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△671	△849	△1,072	△683	590
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,070	△729	△896	△1,048	△6,052
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	8,409	8,141	8,271	9,417	6,703
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	人	510 [112]	505 [82]	486 [73]	480 [68]	488 [74]

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	19,147	20,289	23,346	21,854	21,039
経常利益	百万円	1,176	2,146	2,418	1,918	1,113
当期純利益	百万円	882	1,513	2,039	1,473	1,690
資本金	百万円	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940
発行済株式総数	千株	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045
純資産額	百万円	18,534	20,055	22,180	25,085	20,136
総資産額	百万円	30,521	34,836	35,673	39,961	35,793
1株当たり純資産額	円	3,329.06	3,602.81	3,985.62	4,507.53	4,223.95
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	円	65.0 (20.0)	75.0 (20.0)	120.0 (20.0)	155.0 (-)	300.0 (100.0)
1株当たり当期純利益	円	158.41	271.92	366.44	264.76	311.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	60.7	57.6	62.2	62.8	56.3
自己資本利益率	%	5.0	7.8	9.7	6.2	7.5
株価収益率	倍	11.05	6.01	6.18	14.52	14.35
配当性向	%	41.0	27.6	32.7	58.5	96.4
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	人	281 [12]	277 [11]	268 [15]	267 [17]	269 [21]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	172.2 (142.1)	168.4 (145.0)	239.7 (153.4)	404.2 (216.8)	491.5 (213.4)
最高株価	円	1,863	1,894	2,670	4,125	5,600
最低株価	円	925	1,473	1,380	2,005	3,415

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 第158期の1株当たり配当額75円には、記念配当10円を含んでおります。

5 第159期の1株当たり配当額120円には、記念配当55円を含んでおります。

## 2 【沿革】

1903年に初代新家熊吉は石川県山中町(現・加賀市)においてわが国初の自転車用木製リムの製造に成功し、続いて1915年には金属製リムの製造に成功、現在の「アラヤリム」の基礎を築いた。

- 1919年 11月25日 株式会社組織に改め、商号を「新家自転車製造株式会社」とする。
- 1931年 東京都大田区に東京工場を建設、同所を本社工場としてリムの生産を開始。
- 1933年 名古屋市南区に名古屋工場を建設、リムの生産を開始。
- 1937年 大阪市西淀川区にわが国最大のリム生産能力を持つ関西工場を建設、商号を「新家工業株式会社」と改める。
- 1944年 本社を大阪市西淀川区に移転。
- 1946年 関西工場で「ツバメ号」完成自転車の生産を開始。
- 1949年 大阪証券取引所に株式を上場。
- 1950年 石川県山中町(現・加賀市)に山中工場を建設、リムの生産を開始。
- 1959年 関西工場に鋼管製造設備を新設、電縫鋼管・型鋼の生産を開始。
- 1960年 角形鋼管、異形鋼管の販売のため合弁会社「岩井特殊パイプ(株)」(現・連結子会社「アラヤ特殊金属(株)」)を設立。
- 1961年 東京証券取引所、名古屋証券取引所第一部に株式を上場。
- 1965年 大阪市南区(現・中央区)に「新家ビル」を建設、本社を同所に移転し、同時に不動産の賃貸業を行う。
- 1969年 千葉県成田に千葉工場を建設、電縫鋼管の生産を開始。
- 1973年 インドネシアにおいて、リムの製造のため合弁会社「P.T. パブリック アラヤ インドネシア」(現・連結子会社)を設立。
- 1975年 「ツバメ号」自転車及び自転車用部品の販売のため「(株)アラヤ」を設立。
- 1985年 ホイル組立自動化システム、自転車用リム製造プラント等の機械の販売を開始。
- 1988年 関西工場においてOA機器用精密加工品の生産を開始。
- 1994年 一般産業用機械の生産販売及び輸入販売を開始。
- 1998年 大阪府泉大津市に連結子会社アラヤ特殊金属(株)が大阪ステンレスセンターを新設。
- 2000年 埼玉県北埼玉郡騎西町(現・加須市)に連結子会社アラヤ特殊金属(株)が北関東ステンレスセンター(現・関東ステンレスセンター)を新設。
- 2000年 12月、生産集約化のため、東京工場の生産を中止。
- 2002年 3月、連結子会社である「(株)アラヤ」を解散。
- 2002年 10月、旧東京工場跡地を事業用定期借地権設定契約に基づき、商業施設の敷地として賃貸開始。
- 2004年 名古屋工場において型鋼シートレール(自動車用シート部材)の生産を開始。
- 2012年 インドネシアにおいて、鋼管関連の製造・販売のための合弁会社「PT. アラヤ スチール チュープ インドネシア」(現・連結子会社)を設立。
- 2014年 東京都江東区に「アラヤ清澄白河ビル」を建設、当社東京営業所及び連結子会社アラヤ特殊金属(株)東京支店を同所に移転し、同時に不動産の賃貸業を行う。
- 2016年 4月、名古屋工場において、電解研磨をベースとした「耐食性」「洗浄性」「意匠性」に優れた表面処理工法(通称 BEP工法)を用いたステンレス製品の生産・販売を開始。
- 2017年 3月、関西工場でのステンレスリム生産を中止。
- 2019年 関西工場において、事務所・厚生棟及び鋼管倉庫を新設。
- 2022年 3月、福岡県久留米市に連結子会社アラヤ特殊金属(株)が福岡ステンレスセンターを新設。
- 2022年 4月、東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
- 2023年 6月、連結子会社である「P.T. パブリック アラヤ インドネシア」を解散。
- 2023年 11月、連結子会社アラヤ特殊金属(株)東京支店東京営業部を東京都千代田区に移転。
- 2024年 5月、東京営業所を東京都千代田区に移転。

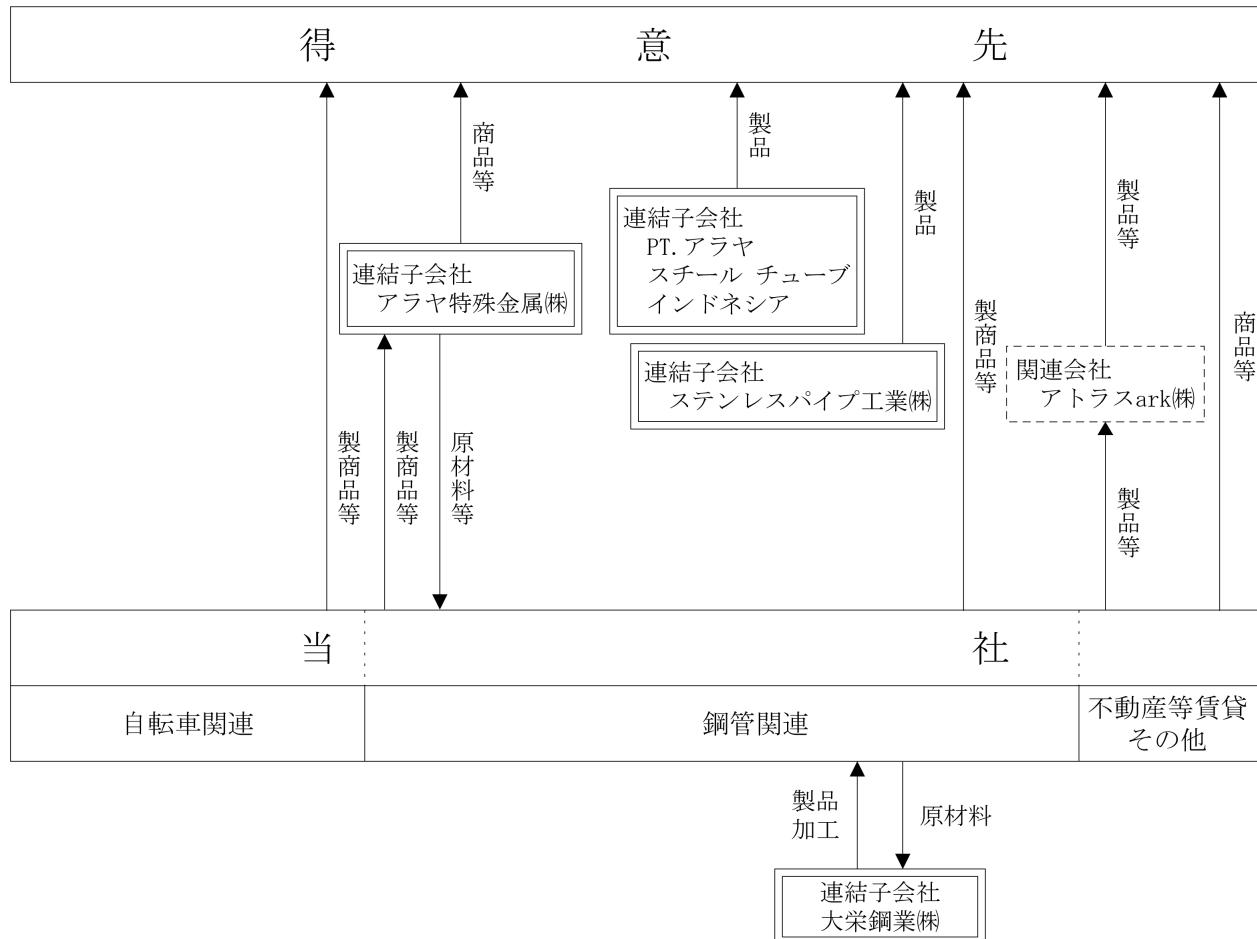
### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社においては、鋼管関連、自転車関連、不動産等賃貸、その他の4部門に関する事業を主として行っています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、下記の4部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- |          |  |
|----------|--|
| ① 鋼管関連   | 普通鋼鋼管、ステンレス鋼鋼管、各種型鋼、精密加工品等を当社、連結子会社大栄鋼業㈱及び連結子会社ステンレスパイプ工業㈱が製造し、当社、連結子会社アラヤ特殊金属㈱及び連結子会社ステンレスパイプ工業㈱が販売を行っています。一方、海外では連結子会社PT.アラヤ スチール チューブ インドネシアがインドネシア国内で製造・販売を行っています。 |
| ② 自転車関連  | 完成自転車は、海外メーカーに製造を委託し、当社が販売を行っています。また、自転車用リムは、当社が製造し、当社が販売を行っています。  |
| ③ 不動産等賃貸 | 土地、建物及び倉庫等の不動産の賃貸は当社及び連結子会社アラヤ特殊金属㈱が行っています。  |
| ④ その他    | 機械部品、福祉機器の製造・販売は当社が行っています。   |

事業の系統図は次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称 (連結子会社)	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アラヤ特殊金属㈱ (注) 2、3	大阪市中央区	300	钢管関連	100.0	当社钢管関連製品の販売 当社所有の土地、建物を一部賃借 役員の兼任等 … 有(3名)
大栄鋼業㈱	大阪府岸和田市	10	钢管関連	100.0	当社钢管関連製品の一部を製造
ステンレスパイプ工業㈱	大阪府堺市	100	钢管関連	51.5	役員の兼任等 … 有(2名)
PT. アラヤ スチール チューブ インドネシア (注) 2	インドネシア共和国 ブカシ県	千US\$ 15,000	钢管関連	90.0	役員の兼任等 … 有(1名)

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 アラヤ特殊金属㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていいます。

主要な損益情報等	(1) 売上高	23,512百万円
	(2) 経常利益	992百万円
	(3) 当期純利益	723百万円
	(4) 純資産額	12,186百万円
	(5) 総資産額	20,602百万円

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
钢管関連	418 [70]
自転車関連	7 [1]
その他	7 [1]
全社(共通)	56 [2]
合計	488 [74]

(注) 従業員数は就業人員数です。臨時雇用人員(定年後再雇用者、臨時従業員等)数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
269人 [21人]	40歳0ヶ月	17年3ヶ月	5,797千円

セグメントの名称	従業員数(人)
钢管関連	199 [17]
自転車関連	7 [1]
その他	7 [1]
全社(共通)	56 [2]
合計	269 [21]

(注) 1 従業員数は就業人員数です。臨時雇用人員(定年後再雇用者、臨時従業員等)数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループの当連結会計年度末現在の組合員数は190人であり、労使関係は円滑で、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	—
—	100.0	87.4	85.2	—	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
アラヤ特殊金属㈱	16.6	—	79.4	79.4	97.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念に基づき、事業活動を通じて、優れた品質の製品を提供することで、各種ステークホルダーとの相互繁栄を図り、公正かつ誠実な企業運営をもって社会の発展に貢献することを基本としています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、ROE（自己資本当期純利益率）およびPBR（株価純資産倍率）を重要な経営指標として考えております。また、「中期経営計画（2026）」における定量的な数値目標として売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、ROE、資本コスト、PBRを定めております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

##### ①基本方針

当社グループでは、「モノづくりへのこだわりで世の中の課題をカタチに変える」をテーマに「長期ビジョン2033」を策定しており、2024年4月～2027年3月の3年間を当ビジョンにて掲げる「ソリューション製造業としての地位を確立」に向けた経営基盤強化と成長戦略の基盤を構築する時期と位置付けております。

##### ・中期経営計画の位置づけ

##### ●中期経営計画2026は長期ビジョン2033にて掲げる『ソリューション製造業としての地位を確立』に向けた経営基盤強化と成長戦略の基盤を構築する時期と位置づける



・中期経営計画2026の基本方針

基本方針 経営基盤強化と成長戦略の基盤構築	
<b>経営基盤強化</b>	(鋼管、ステンレス事業) 営業エリア拡大とグループ連携強化による収益基盤構築 (自転車事業) 新商品投入とコスト削減による黒字転換 (工場刷新) 将来の工場ごとのコンセプトや方向性を明確化 (不動産) 不動産専門部署新設、賃貸用不動産の収益性、資産効率改善 (DX) グループ情報一元化のためのDXロードマップ策定
<b>成長戦略の基盤構築</b>	(鋼管、ステンレス事業) 新たな技術・販路獲得に向けたM&Aの情報収集・検討 (海外戦略) インドネシア現地法人を起点としたASEAN市場開拓 (研究開発) グループ研究開発部門新設、取引先、大学、研究機関との連携
<b>サステナビリティ(ESG)</b>	(マテリアリティ) マテリアリティとKPIの設定 (E:環境) 二酸化炭素排出量の削減 (S:社会) 人的資本経営の推進、安全衛生管理の徹底 (G:ガバナンス) グループ経営体制の強化

③利益配分・株主還元の基本方針

当社は、2027年3月期のPBR1.0倍達成に向け、本中期経営計画期間中は総還元性向100%、配当性向50%以上の実施を基本方針に、自己資本の拡大を抑制し、機動的な株主還元を実施する方針です。

④中期経営計画2026の定量目標

	2025年3月期実績	2026年3月期	2027年3月期
売上高（億円）	428	456	467
営業利益（億円）	16	29	35
経常利益（億円）	19	31	37
当期純利益（億円）	21	21	26
ROE（%）	6.4%	6.4%	7.7%
資本コスト（%）	6.0 ~ 8.0		
PBR（倍）	0.7	0.8	1.0

⑤対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、物価上昇や消費低迷、世界規模での経済リスクの拡大を背景に、市場の不透明感が依然として懸念されます。一部分野では需要回復の兆しが見られるものの、当社の主力である建築用鋼管の需要は、建設業界における働き方改革や人手不足による工期遅延の影響を受け、引き続き低調に推移すると予想されます。さらに、輸入材の増加や価格競争の激化、コスト上昇といった構造的な課題も継続しており、市況の先行きは依然として不透明な状況です。

こうした環境のもと、当社グループは中長期的な視点に立ち、生産体制の最適化や高付加価値製品の開発に注力することで、顧客ニーズへの対応力および市場競争力の強化を図ってまいります。また、紐付き製品への販売強化や販売ルートの見直しを通じて収益性の改善に取り組み、持続的な成長と安定した事業基盤の構築を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社の取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を推進し、収益力・資本効率の向上を図るため、長期ビジョンや中期経営計画を策定しております。また、取締役社長を含む役付取締役（以下、「経営陣幹部」という。）による適切なリスクテイクを支える環境整備のための各種社内規程を整備し、執行機能と監督機能の分離を図り、意思決定および監督機関としての機能強化に取り組んでおります。

また、取締役会において、社会課題を幅広く洗い出したうえで企業理念や長期ビジョン2033の達成に向けて特に重要性の高い社会課題を当社グループのマテリアリティとして設定しております。

ESG	マテリアリティ	具体的な取組み	関連するSDGs
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会課題の解決</li> <li>● 低炭素社会への移行</li> <li>● 自然環境の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループ研究開発機能強化、積極投資</li> <li>● 製品の長寿命化</li> <li>● 軽量化による資源の有効活用</li> <li>● CO2排出量ゼロの移動手段である自転車供給</li> <li>● 生産設備の効率改善</li> <li>● 燃料転換による削減</li> <li>● 省エネ活動によるCO2の削減</li> </ul>	
S	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人的資本経営の推進</li> <li>● 持続可能なサプライチェーン構築</li> <li>● DXの推進</li> <li>● 魅力ある職場環境の実現</li> <li>● 安全衛生推進</li> <li>● 地域との共生、地域社会へ貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進</li> <li>● 新たな価値を創造する人材の採用・育成</li> <li>● パートナーシップの強化</li> <li>● 品質・サービスの信頼性向上</li> <li>● グループ情報の一元化、AI・IoTの活用</li> <li>● ワークライフバランス、多様な働き方の推進</li> <li>● 安全衛生推進活動</li> <li>● 社会貢献活動</li> </ul>	
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コーポレート・ガバナンスの実効性強化</li> <li>● リスク管理・コンプライアンス強化</li> <li>● 資本効率の最適化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループ経営体制の強化</li> <li>● 経営の効率化、透明性の向上</li> <li>● 業務執行の監督機能の一層の強化</li> <li>● 内部統制、監査機能の強化</li> <li>● 事業ポートフォリオ管理の高度化</li> </ul>	

### (サステナビリティに関する基本的な考え方)

当社は、経営理念として、「常に技術と品質の向上に努め創造と革新に挑戦する」「公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する」「自然と調和し国際社会と共生する」「お客様を大切にし株主・取引先との相互繁栄をかかり従業員の福祉向上を目指す」を掲げ、経営理念の実践を通じて、「人と暮らしの幸せのために技術ができること、技術者ができること」を実現・追求し、持続的に成長していくことが当社のサステナビリティ活動の基本であると考えております。

また、企業として多様性を受容するとともに社会的責任を果たし、環境の保護をはじめ社会の持続可能性に配慮した事業活動を継続することで様々なステークホルダーの皆様と協働して持続可能な社会の形成へ貢献することを目指すため、サステナビリティ基本方針を定めております。

### (サステナビリティ基本方針)

- 顧客の皆様との関係
  - ・製品の開発・製造・販売・廃棄等のあらゆる段階において常に安全性に留意し、関係法令及び安全基準を遵守するとともに顧客の皆様へ環境に配慮した高品質な製品の提供を目指して参ります。
- 取引先の皆様との関係
  - ・取引先の皆様との相互繁栄を目指します。
  - ・独占禁止法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、公正かつ自由な取引を行います。
  - ・全ての取引先の皆様と常に對等かつ健全な取引関係の構築を目指し、誠実に対応して参ります。また、公正さに疑義を生じさせるような接待や贈答品の授受は行いません。

### 3. 社会との関係

- ・様々なステークホルダーと適切にコミュニケーションを図り、積極的かつ公正な情報開示を行います。
- ・国や地域社会の文化や慣習を尊重し、地域の人々と良好な関係を構築します。
- ・地域社会との対話と協働を通じて、地域社会の発展に貢献します。
- ・一人ひとりの人権を尊重し、あらゆる差別的取扱いを禁止し、強制労働・児童労働などの人権侵害を一切行いません。

### 4. 環境への配慮

- ・環境関連法規を遵守し、地球環境の保護に貢献します。
- ・環境負荷の低減や資源の有効活用の重要性を認識し、環境に配慮した製品・サービスの開発を心がけます。

### 5. 従業員との関係

- ・あらゆる人々の人格や個性を尊重し、雇用及び待遇における差別を行わず、機会の均等を図ります。
- ・安全・衛生に関する法令等を遵守し、従業員が安心して働くことが出来る職場環境づくりに努めます。

## (2) 戦略

### 「人的資本に関する戦略」

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する方針（ダイバーシティに関する方針）は、以下のとおりであります。

#### （ダイバーシティ&インクルージョン（D&I））

当社は、VUCAの時代である現代社会において、経営理念を実現し持続的に成長するためには、さまざまな価値観・考え方を持った人材を受け入れるとともにお互いが違いを認識・理解することで従業員一人ひとりが自分らしく能力を発揮できる文化・組織等の醸成が重要であると考えております。

#### （中核人材の登用における多様性確保についての考え方）

当社の経営理念を実現し、持続的に成長していくために中核人材の登用においても多様な人材の活用が必要不可欠であると考えております。そのため、当社では、年齢や性別・中途採用者等に関わらず、公正・公明な評価制度に基づき、中核人材へ多様な人材を登用して参ります。

#### （多様性の確保に向けた人材育成及び社内環境整備方針）

##### 1. 考え方

当社が持続的に成長していくためには、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）を実現するための文化・組織の醸成が重要であると考えております。そのため、個々の従業員がそれぞれの価値観を受容し、様々な人材が活躍できるよう戦略的に人材の育成・教育に取り組むとともに、多様な価値観・個性を尊重し、一人ひとりがその能力を最大限に発揮できるような企業文化・組織を醸成して参ります。

##### 2. 女性活躍推進法に基づく取り組み

当社では、女性が安心して働き続けるための取り組みを推進しています。また、女性活躍推進法に基づき、2021年3月に厚生労働省に行動計画の届出をしています。

##### 3. 高齢者の活用のための取り組み

再雇用制度（60歳以上で希望するものは、65歳まで就業可能）を導入し、短時間勤務など柔軟な雇用形態を整備し、定年後もスキル・ノウハウを生かせる場を提供しています。

##### 4. 多様な働き方確保のための取り組み

育児・介護休業制度や子どもの看護休暇制度、育児・介護短時間勤務制度を導入しています。また半日休暇制度を導入しています。

##### 5. ハラスメント防止への取り組み

各種ハラスメントに関する啓蒙教育を実施しています。

### (3) リスク管理

当社の取締役会は、財務報告に係る内部統制が機能していることを監査・確認する等、適切な内部統制システムおよびグループ全体でのリスク管理体制を構築し、それらが適切に機能しているかその運用状況を監督しております。なお、サステナビリティに係るグループのリスク識別・評価のプロセスについては、サステナビリティ委員会の設置をはじめ検討中でございます。

### (4) 指標及び目標

#### 「人的資本に関する指標及び目標」

当社グループにおける人的資本経営の推進を図るため、以下のマテリアリティのKPIを設定しております。

##### (指標及び目標)

###### 1. グループにおける女性管理職比率

目標	実績（当事業年度）
2027年3月期までに5%	6.0%

###### 2. 男性育児休業取得率

目標	実績（当事業年度）
2027年3月期までに80%	66.7%

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

#### (1) 業界動向等について

##### ① 鋼管関連について

当社グループは従前どおり独立性を維持してまいりましたが、今後、国際的規模にわたっての再編成や囲い込みがあった場合、これまでの材料調達や製商品の仕入・販売ルートに影響を及ぼし不安定となる可能性があります。鉄鋼業界の再編により顧客の購入先が政策的に変更されることや、商社の合併により取引先が変更となる可能性があります。また、為替変動に伴う各種コストの上昇リスクや国内外の景気の下振れリスクなどが、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 自転車関連について

国内に流通する自転車の大半は輸入品であり、国内生産車は減少傾向が続いている。「アラヤ」及び「ラレー」ブランドのスポーツ用自転車については、独自の商品企画力を発揮してユーザーの支持を得られるよう話題性のある新商品の提供に努めておりますが、多くが輸入商品であることから為替の動向によって利益率が低下する可能性があります。

#### (2) 材料の市況変動の影響について

鋼管関連事業においては、普通鋼及びステンレス鋼の薄板（鋼帯）を鋼管・型鋼の材料として使用しております。これらの薄板（鋼帯）の市場価格は当社グループではコントロールできないものであり、世界的な需給バランスによって鉄鉱石・原料炭やニッケルなどの原料価格は絶えず変動しており、メーカー主導で価格決定されます。

当社グループでは、随時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっておりますが、材料価格の変動について、大幅に高騰した場合には材料費や商品仕入価格の上昇を招き、速やかな販売価格への転嫁が課題となり、適正な価格に上昇するまでの間は収益が圧迫され、大幅に下落した場合には下落前に保有する材料・製品・商品において、先安感により下落した販売価格の影響を受けることになり、それぞれ当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

#### (3) 貸倒引当金について

当社グループは、受取手形や売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、貸倒引当金を計上しています。貸倒懸念のある特定の債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。したがって、景気後退、需要低迷に伴い、鉄鋼業界において不良債権発生の危険度が高くなることが予想されます。今後、新たに顧客等の財政状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### (4) 退職給付債務について

当社グループは、わが国の会計基準に従い、退職給付債務を処理しておりますが、当社グループにおける退職給付制度について再検討する必要が生じる可能性や今後年金資産の運用環境の悪化等から数理計算上の差異が発生する可能性もあります。これらの場合、退職給付債務の増加等、費用処理される債務金額が増加することにより、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

#### (5) 株価の変動について

当社グループが保有している投資有価証券の株価が大幅に下落した場合には、減損又は評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

#### (6) 自然災害による影響について

大規模な地震や大型の台風の発生により、直接損害を受けた場合や生産活動の停止等を余儀なくされた場合は、販売量の減少に伴って粗利益が圧迫される他に災害による損失を計上することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

#### (7) 感染症のリスクについて

感染症が発生し、広範囲かつ長期的に影響がおよんだ場合、販売量や生産量の低下などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資に支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、物価上昇や国際的な通商リスクなどの不確実性が依然として存在していることから、景気の持続的な拡大に対しては引き続き慎重な見方が大勢となっています。

鉄鋼業界においては、国内鉄鋼メーカーによる供給調整が進む中、在庫調整も徐々に進展し、市況には一部で下げ止まりの兆しが見られました。しかしながら、海外からの安価な輸入材が流入するなど価格は依然として軟調に推移しており、主要ユーザー企業による価格見直しや市況全体の低迷も影響し、全体としては弱含みの状態が続いている。

このような事業環境のもと、当社グループは主力事業である鋼管事業を中心に、厳しい市況下でも需要動向を的確に見極めながら、新たな製品の販売や価格対応、供給体制の見直しに取り組んでまいりました。しかしながら、市況低迷による販売価格の下落に加え、各種製造コストの上昇が重なったことで、収益の改善には至りませんでした。

また、当期におきましては、政策保有株式を中心とした有価証券の売却により特別利益を計上しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は42,845百万円（前年度比3.8%減）、営業利益1,641百万円（前年度比20.1%減）、経常利益1,905百万円（前年度比25.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,128百万円（前年度比25.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (鋼管関連)

普通鋼製品において、当社の主力である建築関連分野では、人手不足や資材価格の高止まりに加え、発注側の慎重な姿勢が強まり、中小規模案件を中心に新規着工の停滞や延期が見られ、受注数量は減少しました。物流関連では、倉庫やデータセンター、パレット需要などが比較的堅調に推移したものの、競合他社との価格競争が一段と激化し、販売価格は下落しました。自動車関連では、認証不正問題の影響が徐々に緩和され、新型車の生産開始や、インバウンド需要の回復に伴う観光バス向け需要の増加などから、緩やかな回復傾向が見られました。

ステンレス鋼製品については、自動車、建機・建材、半導体装置向けの大型設備案件では需要回復が遅れた一方、食品・医薬品や水処理向け需要は底堅く推移しました。さらに、造船関連をはじめとする一部特定分野では堅調な受注を確保できたものの、ニッケルの国際価格下落や安価な輸入材の流入により、国内市場には先安觀が広がり、買い控えの動きが進みました。

こうした中、当社は価格維持に努めることで、収益の確保に取り組みました。

この結果、当セグメントの売上高は41,901百万円（前年度比3.9%減）、営業利益は1,462百万円（前年度比1.0%増）となりました。

#### (自転車関連)

自転車関連事業においては、市場在庫の高止まりが解消されない中、販売各社による価格引き下げ競争が一段と激化し、市況はさらに悪化いたしました。加えて、長引く円安や資材・燃料価格の高騰による製品価格の上昇に対し、消費者の節約志向は依然として強く、購買意欲の低下が販売不振の一因となりました。こうした状況を踏まえ、当社では完成自転車の在庫について評価減を計上し、在庫調整を早期に進める方針を決定いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は308百万円（前年度比2.0%減）、営業損失は317百万円（前年度は営業損失61百万円）となりました。

#### (不動産等賃貸)

不動産等賃貸収入につきましては、東京都大田区の地代収入を中心に、関西工場リム工場跡地の地代収入や東京都江東区の自社ビル「アラヤ清澄白河ビル」の賃貸収入、大阪府茨木市の地代収入などにより、安定した業績をあげております。

この結果、当セグメントの売上高は612百万円（前年度比0.1%増）、営業利益は526百万円（前年度比1.6%減）となりました。

## 資産、負債及び純資産の状況

### (資産)

当連結会計年度末の総資産は52,060百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,127百万円減少しました。流動資産は29,180百万円となり4,636百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少2,714百万円、電子記録債権の減少823百万円であります。固定資産は22,880百万円となり1,490百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券の減少1,450百万円であります。

### (負債)

当連結会計年度末の負債合計は20,482百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,695百万円減少しました。流動負債は15,593百万円となり1,790百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少1,221百万円であります。固定負債は4,888百万円となり94百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加429百万円、退職給付に係る負債の増加30百万円、繰延税金負債の減少444百万円、その他（長期預り金）の増加75百万円であります。

### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は31,578百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,431百万円減少しました。これは主に、自己株式の増加による減少4,389百万円であります。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6,703百万円となり、前連結会計年度末より2,714百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は2,733百万円（前年度は2,872百万円の資金の増加）となりました。これは主に、売上債権の増減額が1,887百万円の資金増加となったことなどによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は590百万円（前年度は683百万円の資金の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が1,485百万円の資金増加となったことなどによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は6,052百万円（前年度は1,048百万円の資金の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額が1,423百万円の資金減少、自己株式の取得による支出が4,336百万円の資金減少となったことなどによるものであります。

### (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率	57.1	54.5	59.0	61.2	59.8
時価ベースの自己資本比率	21.4	17.3	23.3	36.8	40.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.9	5.3	3.0	2.0	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	65.1	34.1	60.6	88.9	60.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鋼管関連	25,186	△7.0
自転車関連	72	12.3
合計	25,258	△7.0

(注) 金額は平均販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鋼管関連	15,878	△4.1
自転車関連	239	△23.5
その他	8	12.4
合計	16,127	△4.5

c. 受注状況

鋼管関連事業及び自転車関連事業はいずれも見込生産であって受注生産は行っていません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鋼管関連	41,901	△3.9
自転車関連	308	△2.0
不動産等賃貸	612	0.1
その他	21	42.1
合計	42,845	△3.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相 手 先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
阪和興業株式会社	7,020	15.8	6,149	14.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績の分析

(概要)

我が国経済は、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資に支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、物価上昇や国際的な通商リスクなどの不確実性が依然として存在していることから、景気の持続的な拡大に対する見方では引き続き慎重な見方が大勢となっています。鉄鋼業界においては、国内鉄鋼メーカーによる供給調整が進む中、在庫調整も徐々に進展し、市況には一部で下げ止まりの兆しが見られました。しかしながら、海外からの安価な輸入材が流入するなど価格は依然として軟調に推移しており、主要ユーザー企業による価格見直しや市況全体の低迷も影響し、全体としては弱含みの状態が続いている。当社グループは主力事業である鋼管事業を中心に、厳しい市況下でも需要動向を的確に見極めながら、新たな製品の販売や価格対応、供給体制の見直しに取り組んでまいりました。しかしながら、市況低迷による販売価格の下落に加え、各種製造コストの上昇が重なったことで、収益の改善には至りませんでした。また、当期におきましては、政策保有株式を中心とした有価証券の売却により特別利益を計上しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は42,845百万円（前年度比3.8%減）、営業利益1,641百万円（前年度比20.1%減）、経常利益1,905百万円（前年度比25.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,128百万円（前年度比25.8%増）となりました。

また、当連結会計年度におけるROE（自己資本当期純利益率）は、親会社株主に帰属する当期純利益が前年度比25.8%増の2,128百万円となったことや、自己株式の増加により自己資本額が4,389百万円減少したことなどによ

り、前連結会計年度より1.4ポイント増加し6.4%となりました。

#### (売上高)

鋼管関連の売上高は41,901百万円であり、前連結会計年度に比べ3.9%減少しました。普通鋼製品において、当社の主力である建築関連分野では、人手不足や資材価格の高止まりに加え、発注側の慎重な姿勢が強まり、中小規模案件を中心に新規着工の停滞や延期が見られ、受注数量は減少しました。物流関連では、倉庫やデータセンター、パレット需要などが比較的堅調に推移したものの、競合他社との価格競争が一段と激化し、販売価格は下落しました。自動車関連では、認証不正問題の影響が徐々に緩和され、新型車の生産開始や、インバウンド需要の回復に伴う観光バス向け需要の増加などから、緩やかな回復傾向が見られました。ステンレス鋼製品については、自動車、建機・建材、半導体装置向けの大型設備案件では需要回復が遅れた一方、食品・医薬品や水処理向け需要は底堅く推移しました。さらに、造船関連をはじめとする一部特定分野では堅調な受注を確保できたものの、ニッケルの国際価格下落や安価な輸入材の流入により、国内市場には先安觀が広がり、買い控えの動きが進みました。こうした中、当社は価格維持に努めることで、収益の確保に取り組みました。

自転車関連の売上高は308百万円であり、前連結会計年度に比べ2.0%減少しました。自転車関連事業においては、市場在庫の高止まりが解消されない中、販売各社による価格引き下げ競争が一段と激化し、市況はさらに悪化いたしました。加えて、長引く円安や資材・燃料価格の高騰による製品価格の上昇に対し、消費者の節約志向は依然として強く、購買意欲の低下が販売不振の一因となりました。こうした状況を踏まえ、当社では完成自転車の在庫について評価減を計上し、在庫調整を早期に進める方針を決定いたしました。

不動産等賃貸の売上高は612百万円であり、前連結会計年度に比べ0.1%増加しました。不動産等賃貸収入につきましては、東京都大田区の地代収入を中心に、関西工場リム工場跡地の地代収入や東京都江東区の自社ビル「アラヤ清澄白河ビル」の賃貸収入、大阪府茨木市の地代収入などにより、安定した業績をあげております。

#### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は7,717百万円であり、前連結会計年度に比べ1.2%減少しました。全体の売上総利益率については、前連結会計年度より0.5ポイント増加し、18.0%となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は6,076百万円であり、前連結会計年度に比べ5.5%増加しました。

#### (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は1,641百万円であり、前連結会計年度に比べ20.1%減少しました。鋼管関連の営業利益は1,462百万円であり、前連結会計年度に比べ1.0%増加しました。自転車関連の営業損失は317百万円であり、前連結会計年度は営業損失61百万円がありました。不動産等賃貸の営業利益は526百万円であり、前連結会計年度に比べ1.6%減少しました。

#### (営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は431百万円であり、前連結会計年度に比べ25.6%減少しました。主なものとして受取配当金303百万円を計上しました。

#### (営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は167百万円であり、前連結会計年度に比べ125.5%増加しました。主なものとして為替差損91百万円を計上しました。

#### (特別利益)

当連結会計年度の特別利益は1,036百万円であり、主なものとして投資有価証券売却益1,014百万円を計上しました。

#### (特別損失)

当連結会計年度の特別損失は34百万円であり、主なものとして固定資産除却損34百万円を計上しました。

#### (非支配株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純利益は50百万円であり、主なものとしてステンレスパイプ工業株式会社の非支配株主に帰属する利益であります。

b. 当社グループの当連結会計年度の財政状態の分析

(現金及び預金)

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は6,703百万円となり、前連結会計年度末より2,714百万円減少しました。

(売上債権)

当連結会計年度末における売上債権の残高は11,967百万円となり、前連結会計年度末より1,885百万円減少しました。これは主に、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形等が前年度末残高に含まれているためであります。

(商品及び製品)

当連結会計年度末における商品及び製品の残高は7,243百万円となり、前連結会計年度末より259百万円減少しました。これは主に、鋼管関連で製品の製造が減少し、在庫が減少したことによるものであります。

(貸倒引当金)

当社グループは、受取手形や売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、また、貸倒懸念のある特定の債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。当連結会計年度末は合計で26百万円計上しています。

なお、現金及び預金の減少が主たる要因となって、当連結会計年度末における流動資産合計の残高は前連結会計年度末より4,636百万円減少し、29,180百万円となりました。

(有形固定資産)

当連結会計年度末における有形固定資産の残高は12,363百万円となり、前連結会計年度末より156百万円増加しました。これは主に、鋼管関連で新家工業株式会社の高周波溶接機更新工事249百万円を計上したことなどによるものであります。

(投資有価証券)

当連結会計年度末の投資有価証券の残高は9,306百万円となり、前連結会計年度末より1,450百万円減少しました。これは主に、新家工業株式会社が保有株式等の一部を売却したことなどによるものであります。

なお、投資有価証券の減少が主たる要因となって、当連結会計年度末における固定資産合計の残高は前連結会計年度末より1,490百万円減少し、22,880百万円となりました。

(仕入債務)

当連結会計年度末における仕入債務の残高は9,482百万円となり、前連結会計年度末より1,713百万円減少しました。これは主に、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形等が前年度末残高に含まれているためであります。

(短期借入金)

当連結会計年度末における短期借入金の残高は3,720百万円となり、前連結会計年度末より171百万円増加しました。

(未払法人税等)

当連結会計年度末における未払法人税等の残高は660百万円となり、前連結会計年度末より628百万円増加しました。

なお、仕入債務の減少が主たる要因となって、当連結会計年度末における流動負債合計の残高は前連結会計年度末より1,790百万円減少し、15,593百万円となりました。

(長期借入金)

当連結会計年度末における長期借入金の残高は1,630百万円となり、前連結会計年度末より429百万円増加しました。

(繰延税金負債)

当連結会計年度末における繰延税金負債の残高は1,679百万円となり、前連結会計年度末より444百万円減少しました。

(退職給付に係る負債)

当連結会計年度末における退職給付に係る負債の残高は830百万円となり、前連結会計年度末より30百万円増加しました。

なお、長期借入金の増加が主たる要因となって、当連結会計年度末における固定負債合計の残高は前連結会計年度末より94百万円増加し、4,888百万円となりました。

(利益剰余金)

当連結会計年度末における利益剰余金の残高は22,918百万円となり、前連結会計年度末より702百万円増加しました。

(自己株式)

当連結会計年度末における自己株式の残高は5,084百万円となり、前連結会計年度末より4,389百万円増加しました。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度末におけるその他有価証券評価差額金の残高は4,476百万円となり、前連結会計年度末より880百万円減少しました。

なお、自己株式の取得による減少が主たる要因となって、当連結会計年度末における純資産合計の残高は前連結会計年度末より4,431百万円減少し、31,578百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの営業取引に係る資金は、主に製品の製造に使用する原材料の調達や製造費用、販売費及び一般管理費等に使用されています。これらの資金は主に自己資金で対応しており、一部、金融機関から短期資金及び長期資金の借り入れを行っています。設備投資に係る資金は、自己資金及び金融機関からの借り入れで対応しています。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。当社グループにおける重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照下さい。

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は資産、負債及び収益、費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されています。この見積り及び仮定は過去の実績並びに決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は以下のとおりであります。

・棚卸資産の評価

棚卸資産は、製造原価並びに取得原価で測定していますが、報告期間末における正味実現可能価額が製造原価並びに取得原価より下落している場合には、正味実現可能価額で測定し、製造原価並びに取得原価との差額を売上原価に認識しています。また、滞留する棚卸資産については、将来の需要などを反映して正味実現可能価額等を算定しています。しかし、将来の事象の結果、見直しが必要となった場合、当社グループの将来の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・有形固定資産、無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、無形資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。減損テストを実施する兆候は、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更及び時価の著しい下落等が含まれます。また、減損テストにおける回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー等については、業績予想等、最善の見積もりにより決定しています。しかし、将来の事象の結果、見直しが必要となった場合、当社グループの将来の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、業績予想等に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積もっています。しかし、将来の事象の結果、見直しが必要となった場合、当社グループの将来の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

2015年10月1日に、当社の旧東京工場跡地(東京都大田区本羽田)を商業施設の敷地として、コーナン商事株式会社に賃貸する契約(20年間の事業用定期借地権設定契約)を締結していましたが、2025年3月31日に、同契約を解約し、再度同社と新たな賃貸料金、期間延長等の契約(20年間の事業用定期借地権設定契約)を締結しています。

2019年3月28日に、当社の関西工場内旧リム工場の跡地(大阪府大阪市西淀川区竹島)について、大和ハウス工業株式会社に賃貸する契約(49年11ヶ月間の事業用定期借地権設定契約)を締結いたしました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における研究開発費は22百万円です。また、セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び金額は以下のとおりです。

### (1) 鋼管関連………

生産効率改善によるコスト削減を目指し、造管ラインの速度アップに取り組みました。高周波ラインにおいては、鋼管切断時の端面変形が問題となるため、造管速度が制限されてしまいます。端面変形を防ぐため、刃物の軌跡を見直すことで刃物寿命の改善並びに造管速度の向上を目指しました。TIGラインにおいては、溶接の性質上、造管速度が遅いため、溶接条件を抜本的に見直すことで速度改善に取り組みました。

ステンレス鋼管研磨設備の構成の見直しを行い、切削能力が向上するような設備レイアウトを検討し、研磨可能量の増大を目指し取り組みを行いました。

造管作業時の安全性向上のため、作業難易度の高い切削ビードの除去作業をより安全に行えるよう処理装置の開発を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は19百万円です。

### (2) 自転車関連………

リム・ホイール関連では、トラック競技用ARAYAディスクホイールにおいて、2028年開催予定のロサンゼルスオリンピックに向け、前回大会で輝かしい成績をおさめたサポート選手からのフィードバックや国内外の選手の声をもとに、高速走行における巡行性能の向上や、さらなる軽量化と空気抵抗の低減を高めるため、製品解析や新規形状の考案など進化した新たな製品開発に注力しています。

当セグメントに係る研究開発費は3百万円です。

### (3) その他………

福祉機器関連では、高齢者や障害者の安全・安心等、役立つ商品開発に取り組みました。

当セグメントに係る研究開発費は0百万円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、鋼管関連設備を中心に全体で899百万円の設備投資を実施しました。

鋼管関連において、当社関西工場及び千葉工場において高周波溶接機の更新工事を行い、また当社千葉工場において第三工場屋根等改修工事を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
関西工場 (大阪市西淀川区)	鋼管関連 自転車関連 不動産等賃貸	鋼管製造設備 自転車部品 製造設備	2,717	420	216 (12)	—	122	3,476	82
名古屋工場 (名古屋市南区)	鋼管関連	鋼管製造設備	279	401	12 (32)	0	9	703	64
千葉工場 (千葉県印旛郡 酒々井町)	鋼管関連	鋼管製造設備	698	398	173 (56)	—	81	1,352	54
山中工場 (石川県加賀市)	鋼管関連 自転車関連 不動産等賃貸	鋼管製造設備 自転車部品 製造設備	32	77	71 (24)	—	25	207	24
本社 (大阪市中央区)	全社の管 理業 務・販売業 務 不動産等賃貸	その他設備	127	—	3 (0)	6	6	143	45

##### (2) 国内子会社

(アラヤ特殊金属(株))

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
本社・支店 (大阪市中央区 ほか) (注) 2	鋼管関連 不動産等賃貸	その他設備	19	0	33 (0)	20	7	80	78
大阪ステンレスセ ンター (大阪府泉大津市)	鋼管関連 不動産等賃貸	配送センター	147	0	1,342 (9)	—	2	1,494	14
名古屋ステンレスセ ンター (愛知県犬山市)	鋼管関連 不動産等賃貸	配送センター	32	2	978 (7)	—	4	1,018	7
福岡ステンレスセ ンター (福岡県久留米市)	鋼管関連 不動産等賃貸	配送センター	673	129	—	—	43	845	9
関東ステンレスセ ンター (埼玉県加須市)	鋼管関連 不動産等賃貸	配送センター	4	1	235 (8)	—	3	244	5
その他配送センタ ー (注) 2 (静岡県富士市ほか)	鋼管関連	配送センター	10	3	252 (15)	—	2	268	15

(大栄鋼業(株))

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪府岸和田市)	鋼管関連	鋼管製造設備	44	0	94 (3)	—	0	139	11

(ステンレスパイプ工業㈱)

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪府堺市)	鋼管関連	鋼管製造設備	113	300	432 (27)	28	33	907	44

### (3) 在外子会社

(PT. アラヤ スチール チューブ インドネシア)

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
本社・工場 (インドネシア共和国・ブカシ県)	鋼管関連	鋼管製造設備	169	198	410 (29)	0	0	778	36

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 建物の一部を賃借しています。年間賃借料は57百万円であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
新家工業㈱	千葉工場 (千葉県印旛郡 酒々井町)	鋼管関連	事務所・厚生棟 及び倉庫	2,007	16	自己資金	2025年 5月	2027年 4月

### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,045,326	6,045,326	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,045,326	6,045,326	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△54,407	6,045	—	3,940	—	4,155

(注) 2017年6月28日開催の第153期定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を1億6千万株から1千6百万株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数は54,407千株減少し、6,045千株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	23	128	45	5	4,976	5,187	—
所有株式数(単元)	—	10,597	859	12,392	4,827	8	31,500	60,183	27,026
所有株式数の割合(%)	—	17.61	1.43	20.59	8.02	0.01	52.34	100.00	—

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が12,455単元及び39株含まれています。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北國銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	石川県金沢市広岡2丁目12-6 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	258	5.39
一般社団法人ツバメの会	横浜市鶴見区鶴見中央1丁目31-22 -1810	245	5.11
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	209	4.36
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	183	3.83
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13-1	177	3.69
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	157	3.28
LNS MANAGEMENT PTE. LTD. (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	120 LOWER DELTAROAD #10-09 CENDEX CENTRE (東京都中央区日本橋兜町4-2)	141	2.95
損害保険ジャパン株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	102	2.13
加賀商工有限会社	加賀市大聖寺耳聞山町71-1	100	2.08
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	97	2.03
計	—	1,675	34.9

(注) 1 所有株式数については千株未満を、その割合については小数点以下第三位をそれぞれ切り捨てて表示しています。

2 上記のほか当社所有の自己株式1,245千株(20.60%)があります。

3 前事業年度末現在主要株主であったBLACK CLOVER LIMITED(常任代理人 フィリップ証券株式会社)は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,245,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,772,800	47,728	—
単元未満株式	普通株式 27,026	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,045,326	—	—
総株主の議決権	—	47,728	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式32,500株(議決権の数325個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新家工業株式会社	大阪市中央区 南船場二丁目12番12号	1,245,500	—	1,245,500	20.60
計	—	1,245,500	—	1,245,500	20.60

(注) 「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式32,500株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役株式所有制度の概要

当社は、2022年6月24日開催の第158期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。)(以下、「取締役」という。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入し、2024年6月27日開催の第160期定時株主総会において、その内容を一部改定のうえ、継続しております。

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社の株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を、本信託を通じて、各取締役に給付する株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に導入しております。

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

32,500株

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した当社取締役

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月10日)での決議状況 (取得期間2025年2月12日～2025年2月12日)	800,000	4,336
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	800,000	4,336
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	342	203,350
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1 「当事業年度における取得自己株式」342株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加42株及び譲渡制限株式の無償取得による増加300株であります。  
 2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。  
 3 「当事業年度における取得自己株式」欄には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式32,500株は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,245,539	—	1,245,539	—

- (注) 1 当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めていません。  
 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式数は含めていません。  
 3 「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式32,500株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、中長期的な企業価値の向上に向けた戦略的投資や財務体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続と業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、連結配当性向50%程度を目安に経営成績に応じた配当を実施して参ります。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を行う基本方針のもと1株あたり300円（うち中間配当金100円）としております。今後も効率的な業務運営による収益力並びに財務体質の強化を図りながら、将来的にも安定した利益配当が行えるよう最善の努力を尽くしていく所存です。

内部留保資金につきましては、今後の事業活動並びに経営体質の一層の充実に活用していく考えであります。

なお、当社は「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会	559	100
2025年6月26日 定時株主総会決議	959	200

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する」ことを経営理念の一つとしており、経営における透明性を高め、公正性の維持・向上に努めて企業の社会的使命と責任を果たし、企業価値の向上を図るべく次の方針に沿ってコーポレートガバナンスの充実・強化に取り組んでいます。

基本方針：

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主を含むステークホルダー（お客様、取引先、債権者、地域社会等）と適切に協働します。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- (4) 取締役会・監査等委員会は役割・責務を適切に遂行します。
- (5) 株主との適切な対話を促進します。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の機動性を確保し、かつ取締役の業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を監査等委員会が担うことによりガバナンス機能の強化に繋がると判断したため監査等委員会設置会社を選択しております。

(取締役会) 構成人数 11名

取締役会は、法令・定款・取締役会規則に規定された経営上の重要な事項の意思決定及び経営陣の業務執行に関する監督を行っております。

#### ・主な審議事項

株主総会に関する事項（招集および議案に関する事項）

取締役に関する事項（代表取締役、役付取締役の選定および解職に関する事項）

組織および運営に関する事項

株式および計算に関する事項

重要な業務施行に関する事項（中長期の経営計画の決定等）

役職名	氏名	出席/開催回数	(比率)	備考
代表取締役社長	市川圭司	17回/17回中	(100%)	議長
代表取締役専務	浜田哲洋	17回/17回中	(100%)	
取締役	松尾政哉	17回/17回中	(100%)	
取締役	金井秀人	17回/17回中	(100%)	
取締役	胡居典明	13回/13回中	(100%)	
取締役	大槻一	13回/13回中	(100%)	
取締役	山中拓郎	17回/17回中	(100%)	社外取締役
取締役	鳥木千鶴	13回/13回中	(100%)	社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	細野豊	13回/13回中	(100%)	
取締役（監査等委員）	西尾宇一郎	17回/17回中	(100%)	社外取締役
取締役（監査等委員）	鈴木藏人	17回/17回中	(100%)	社外取締役

(注) 1 各取締役の役職名につきましては、有価証券報告書提出日現在の役職を記載しております。

2 胡居取締役、大槻取締役、鳥木取締役、細野取締役（常勤監査等委員）につきましては、2024年6月27日の取締役就任後に開催された取締役会における出席/開催回数を記載しております。

(監査等委員会) 構成人数 3名

監査等委員会は、原則毎月1回以上開催し、取締役会における議決権の行使や重要な決裁文書の閲覧、各種重要事項の報告を受けることにより、経営陣の業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を行っております。

・主な審議事項

会計監査人の評価に関する事項

内部統制システムの監査計画報告に関する事項

内部統制の進捗状況に関する事項

役職名	氏名	出席/開催回数 (比率)	備考
取締役（常勤監査等委員）	細野 豊	14回/14回中 (100%)	
取締役（監査等委員）	西尾 宇一郎	18回/18回中 (100%)	委員長 社外取締役
取締役（監査等委員）	鈴木 蔵人	18回/18回中 (100%)	社外取締役

(注) 1 各取締役の役職名につきましては、有価証券報告書提出日現在の役職を記載しております。

2 細野取締役（常勤監査等委員）につきましては、2024年6月27日の取締役就任後に開催された監査等委員会における出席/開催回数を記載しております。

(役員指名委員会) 構成人数 5名

役員指名委員会は、取締役会の任意の諮問機関であり、必要に応じて適宜開催し、取締役の選解任について、客観性・適時性・透明性を確保するため、取締役会の諮問を受け、取締役の選解任に関する事項につき、取締役会へ答申しております。

・主な審議事項

株主総会の目的事項とする取締役の選任・解任に関する事項

役付取締役および取締役相談役の選定・解職に関する事項

代表取締役の選定・解職に関する事項

取締役の選解任に関する規程類の改定に関する事項

「後継者計画」の改定に関する事項

役職名	氏名	出席/開催回数 (比率)	備考
代表取締役社長	市川 圭司	1回/1回中 (100%)	委員長
取締役	山中 拓郎	1回/1回中 (100%)	社外取締役
取締役	鳥木 千鶴	1回/1回中 (100%)	社外取締役
取締役（監査等委員）	西尾 宇一郎	1回/1回中 (100%)	社外取締役
取締役（監査等委員）	鈴木 蔵人	1回/1回中 (100%)	社外取締役

(注) 1 各取締役の役職名につきましては、有価証券報告書提出日現在の役職を記載しております。

(役員報酬委員会) 構成人数 7名

役員報酬委員会は、任意の諮問機関であり、必要に応じて適宜開催し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬について客観性・適時性・透明性を確保するため、取締役会の諮問を受け、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬案につき、取締役会へ答申しております。

・主な審議事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に関する事項

上記を決定するために必要な方針、規程および手続等の制定、変更、廃止に関する事項

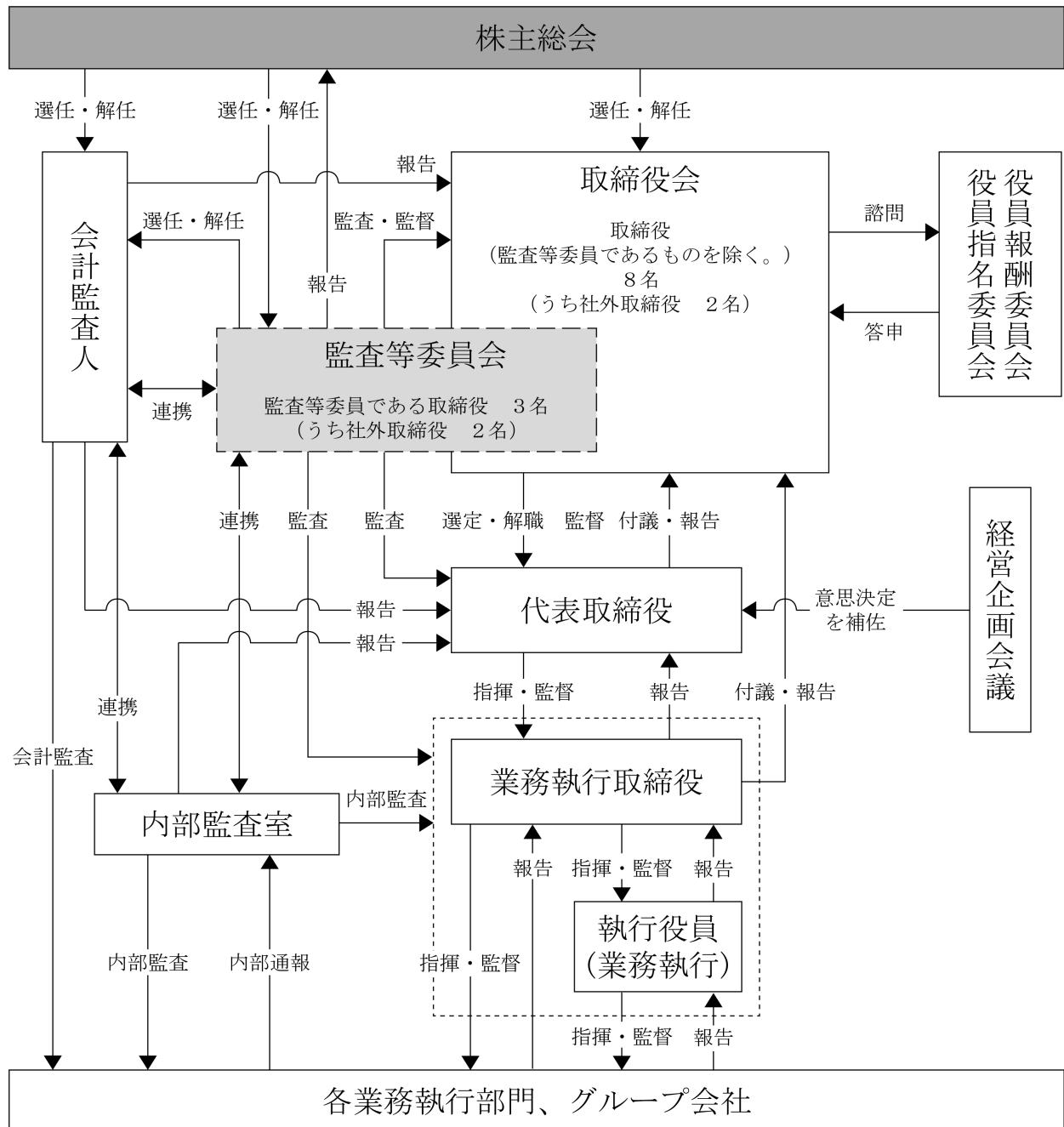
役職名	氏名	出席/開催回数	(比率)	備考
代表取締役社長	市川圭司	1回/1回中	(100%)	委員長
代表取締役専務	浜田哲洋	2回/2回中	(100%)	
取締役	山中拓郎	2回/2回中	(100%)	社外取締役
取締役	鳥木千鶴	1回/1回中	(100%)	社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	細野豊	1回/1回中	(100%)	
取締役（監査等委員）	西尾宇一郎	2回/2回中	(100%)	社外取締役
取締役（監査等委員）	鈴木蔵人	2回/2回中	(100%)	社外取締役

(注) 1 各取締役の役職名につきましては、有価証券報告書提出日現在の役職を記載しております。

2 市川代表取締役社長につきましては、役員報酬委員会委員に就任後に開催された役員報酬委員会における出席/開催回数を記載しております。

3 鳥木取締役及び細野取締役（常勤監査等委員）につきましては、2024年6月27日の取締役就任後に開催された役員報酬委員会における出席/開催回数を記載しております。

なお、企業統治の体制図は以下のとおりです。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

#### 1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」とする。）の取締役、使用人が法令・定款及び社内諸規程を遵守するとともにコンプライアンス活動の徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を制定・運用する。
- ・コンプライアンスに関連する社内諸規程の改定・教育プログラムの策定等を協議・決定するための機関として、コンプライアンス委員会を設置する。
- ・「内部通報制度に関する規程」に基づき、内部監査室及び弁護士事務所を窓口とする内部通報体制を構築・運用し、組織的または個人的な法令違反行為等の早期発見と是正を図る。
- ・「内部通報制度に関する規程」に基づき、内部通報を行った者に対して、いかなる不利益な取扱いを行わない。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・職務執行に係る情報は文書により記録・保存する。
- ・文書の保存期間及びその他の管理体制については「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。

#### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理を体系的に定める「リスク管理基本規程」を制定・運用する。
- ・全社的なリスク管理に関する課題・対応策を協議・承認する組織として、リスク管理委員会を設置する。
- ・緊急事態の発生に際し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることを目的とした「緊急事態対応規程」を制定・運用する。
- ・「内部情報等の管理に関する規程」に基づき、総務部を主幹としたインサイダー取引防止体制を構築・運用し、インサイダー取引の発生を未然に防止する。

#### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

- ・取締役会は法令・定款・「取締役会規則」に基づき、原則として月一回開催のうえ必要に応じて適宜開催し、経営に関する重要事情の決議・報告を行う。
- ・各部門を担当する取締役は実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定するとともに、月次・四半期業績に対する業績管理を行う。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの経営効率の向上を図り、グループとしての発展を遂げるため、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図る。
- ・関係会社ごとに、担当取締役を任命し、数値目標、コンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策等について、必要に応じて適宜取締役会に報告させる。
- ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、担当取締役に報告を行う体制を構築・運用する。
- ・関係会社の事業運営やリスク管理体制等については、担当取締役が総合的に助言・指導を行う。

#### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を指揮・命令できる。
- ・「監査等委員会監査等基準」に基づき、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人が当該職務の執行に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮・命令からの独立性を確保する体制及び監査等委員会からの指揮・命令の実効性を確保するための体制を構築・運用する。

#### 7. 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関する情報・内部通報に関する事項等について速やかに報告する。
- ・「監査等委員会監査等基準」、「関係会社管理規程」に基づき、各関係会社の担当取締役が当該会社から報告を受けた業務上重要な事項につき、監査等委員会に報告する体制を構築・運用する。

#### 8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

- ・常勤の監査等委員である取締役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席する。
- ・監査等委員である取締役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、取締役（監査等委員であるものを除く。）または使用人に対して報告を求めることができる。
- ・監査等委員会は、必要に応じ、外部専門家を利用することができ、その費用は当社が負担するものとする。
- ・監査等委員会は、定期的に当社の会計監査人である監査法人と監査業務について緊密な情報交換を行うなど連携を図る。

#### 9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社の経営理念に企業行動憲章として定めた「グループ企業行動規範」に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、当社グループ全体で排除に取り組む。

④ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、10名以内とする旨を定款に定めております。

当社の監査等委員である取締役は、3名とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 当社は株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

ハ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（責任限定契約の内容）

当社は、社外取締役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

（役員等賠償責任保険契約の内容）

当社は、取締役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O）契約を締結しております。

保険料は、特約部分を含め会社が全額を負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約は、免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

（会社の支配に関する基本方針について）

（1）会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、株式の大額買付け等がなされた場合でも、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

また、当社取締役会は、大量買付による大量買付け行為がなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものであると考えております。

一方で、大量買付け行為の中には、株主の皆さまが適切に判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合も想定されます。

そのため当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付け行為が行われる場合には、株主の皆様が適切な判断を行うために、当社取締役会の意見等を開示するとともに必要な情報や時間を確保することに努め、必要に応じて、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

（2）会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

①企業価値向上のための取組み

当社は、中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、中期経営計画を策定し、経営課題への対応に取り組んでまいります。

②コーポレート・ガバナンス強化のための取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の運用を図るとともに経営の客観性、適時性、透明性を高めてまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、中長期的な企業価値および株主共同の利益の確保、向上に取組むとともに、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付け行為が行われる場合には、株主の皆様が適切な判断を行うために、当社取締役会の意見等を開示するとともに必要な情報や時間を確保することに努め、必要に応じて、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) (2) 及び (3) の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由について

上記の取組みは、基本方針の実現のため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために取り組むものであります。

このため、当社取締役会は、上記の取組みが基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位を維持するものではないと判断しております。

## (2) 【役員の状況】

### ① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役社長 (代表取締役)	市川 圭司	1968年7月13日生	1991年4月 2016年6月 2018年6月 2021年8月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	当社入社 当社関西工場管理部長 当社取締役関西工場管理部長 当社取締役関西工場長兼山中工場長 当社取締役千葉工場長 当社取締役製造本部長兼品質管理統括兼千葉工場長兼安全衛生推進部長 当社代表取締役社長(現)	注2	53
専務取締役 (代表取締役) 管理本部長兼 総務部長	浜田 哲洋	1960年1月20日生	2013年1月 2017年5月 2017年6月 2020年6月 2023年6月 2024年4月	当社入社 アラヤ特殊金属株式会社取締役管理本部長兼総務部長兼審査部長兼情報システム部長 当社管理本部総務部長 当社取締役管理本部総務部長 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 当社代表取締役常務管理本部長兼総務部長 当社代表取締役専務管理本部長兼総務部長(現)	注2	57
取締役 鋼管営業部長 (東日本駐在)	松尾 政哉	1968年12月14日生	1992年4月 2009年4月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	当社入社 当社鋼管営業部東京営業所長 当社取締役鋼管営業統括部長兼東京営業所長PT.アラヤスチールチューイングネシア業務管掌 当社常務取締役営業本部長兼鋼管営業部長兼海外事業部長 当社常務取締役営業本部長兼鋼管営業部長 当社取締役鋼管営業部長 当社取締役鋼管営業部長(東日本駐在)(現)	注2	50

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 営業本部長兼 海外事業部長	金 井 秀 人	1969年7月20日生	1993年4月 2013年6月 2017年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月 2023年6月 2025年4月	当社入社 P.T.パブリック アラヤ インドネシア代表取締役社長 当社営業本部資材部長 当社営業本部資材部長兼海外事業統括部長補佐 当社営業本部資材部長兼営業本部鋼管営業部長補佐兼海外事業部部長補佐 当社執行役員営業本部資材部長兼営業本部鋼管営業部長補佐兼海外事業部長補佐 当社執行役員営業本部長補佐兼営業本部資材部長兼営業本部輪界営業部長兼営業本部鋼管営業部長補佐兼海外事業部長補佐 当社執行役員営業本部資材部長兼営業本部輪界営業部長兼海外事業部長 当社取締役営業本部長兼資材部長兼輪界営業部長兼海外事業部長 当社取締役営業本部長兼海外事業部長(現)	注2	25
取締役 財務担当兼 経営企画部長	胡 居 典 明	1961年4月8日生	2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年8月 2024年6月 2024年11月	当社入社 アラヤ特殊金属株式会社経理部長 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼財務部長 当社取締役経営企画部長兼財務部長 当社取締役財務担当兼経営企画部長(現)	注2	14
取締役 製造本部長兼 山中工場長	大 槻 一	1963年9月25日生	1986年4月 2014年6月 2018年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2024年6月	当社入社 当社製造本部関西工場製造部長 大栄鋼業株式会社取締役社長 当社山中工場長 当社執行役員山中工場長 当社執行役員関西工場長兼山中工場長兼関西工場製造部長 当社執行役員製造本部長兼山中工場長 当社取締役製造本部長兼山中工場長(現)	注2	7
取締役	山 中 拓 郎	1962年2月22日生	1984年4月 2005年5月 2012年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2023年4月 2023年4月	三菱地所株式会社入社 三菱地所ニューヨーク社執行副社長 チエルシージャパン株式会社代表取締役社長(現 三菱地所・サイモン株式会社) 三菱地所リテールマネジメント株式会社代表取締役社長執行役員 三菱地所プロパティマネジメント株式会社代表取締役副社長執行役員 同社シニア・エグゼクティブ・アドバイザー 当社社外取締役(現) 三菱地所リアルエステートサービス株式会社 監査役(現) 三菱地所パークス株式会社 監査役(現) ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 監査役	注2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役	鳥木千鶴	1967年4月24日生	1990年4月 2011年4月 2013年11月 2015年6月 2018年6月 2021年6月 2024年6月 2024年6月	朝日放送株式会社入社 (機構改革により現在は朝日放送 テレビ株式会社所属) 同社課長 同社適正業務サポート部 同社コンテンツ戦略部 同社ライツマネジメント部 同社人事局 同社事業局リーダー(現) 当社社外取締役(現)	注2	1
取締役 (監査等委員) (常勤)	細野豊	1967年12月29日生	1991年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2022年3月 2023年3月 2024年4月 2024年6月	株式会社北國銀行入行 同行美川支店長 同行本店営業部部長 同行執行役員大阪支店長 株式会社北國フィナンシャルホールディングス執行役員総合企画部 長兼株式会社北國銀行執行役員法人部長 株式会社北國銀行常務執行役員法人部長 当社入社 内部監査室担当部長 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	2
取締役 (監査等委員)	西尾宇一郎	1955年3月7日生	1982年3月 1983年12月 1999年7月 2001年7月 2002年7月 2005年4月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2018年3月	公認会計士登録 税理士登録 監査法人誠和会計事務所代表社員 日本公認会計士協会理事 監査法人トーマツ代表社員 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科教授 当社社外取締役 ケイミュー株式会社 社外監査役 (現) 当社社外取締役(監査等委員) (現) ザ・パック株式会社 社外取締役 (現)	注3	35
取締役 (監査等委員)	鈴木蔵人	1978年2月20日生	2005年10月 2011年11月 2014年1月 2020年1月 2022年6月	弁護士登録 色川法律事務所入所 学校法人綜芸種智院 監事(現) 色川法律事務所 パートナー弁護士 弁護士法人色川法律事務所 社員 弁護士(現) 当社社外取締役(監査等委員) (現)	注3	7
						258

(注) 1 取締役山中拓郎、取締役鳥木千鶴、取締役西尾宇一郎及び取締役鈴木蔵人は、社外取締役であります。

2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 西尾宇一郎 委員 細野豊 委員 鈴木蔵人

5 当社では執行役員制度を導入しています。執行役員は、次のとおりであります。

- ・執行役員 勝部計喜 (開発部生産技術部長)
- ・執行役員 三宅則之 (開発部長)
- ・執行役員 繩木健二 (PT. アラヤ スチール チュープ インドネシア取締役社長)
- ・執行役員 永井博一 (大栄鋼業株式会社取締役社長 兼 関西工場長 兼 事業ソリューション部長)
- ・執行役員 海堂喜敬 (安全衛生推進部長 兼 関西工場管理部長)

## ② 社外取締役の状況

(社外取締役の人数及び会社と社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役は、4名であります。

社外取締役の中山拓郎氏は他社の経営経験者としての見地より、取締役会の審議に積極的に参画、必要に応じて経営上有用な発言を行うと共に、取締役会における意思決定を適切に行うことで、経営の監督機能を確保しております。なお、同氏につきましては、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役の鳥木千鶴氏は、他社の管理部門における豊富な経験ならびに女性活躍に係る幅広い見識を有しており、それらの見地より、取締役会の審議に積極的に参画、必要に応じて経営上有用な発言を行うと共に、取締役会における意思決定を適切に行うことで、経営の監督機能を確保しております。なお、同氏につきましては、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役の西尾宇一郎氏は主に公認会計士としての専門的見地より、取締役会の審議に積極的に参画、必要に応じて経営上有用な発言を行うと共に、取締役会における意思決定を適切に行うことで、経営の監査・監督機能を確保しております。なお、同氏は、ザ・パック株式会社の社外取締役及びケイミュー株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と当該法人ならびに同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役の鈴木蔵人氏は弁護士法人色川法律事務所の社員弁護士であり、主に弁護士としての専門的見地より、取締役会の審議に積極的に参画、必要に応じて経営上有用な発言を行うと共に、取締役会における意思決定を適切に行うことで、経営の監査・監督機能を確保しております。なお、当社は、弁護士法人色川法律事務所に法律相談等を行う取引関係がございます。

また、当社は、社外取締役全員について、当社の独立性判断基準に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

(社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準)

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めています。社外取締役または社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当社にとって独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及びグループ各社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注①）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注②）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注③）またはその業務執行者
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額（注④）の金銭その他の財産上の利益を受けている者（弁護士、公認会計士、税理士等）
6. 当社グループから多額の金銭その他財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人等の法人、組合等の団体に所属する者
7. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
8. 上記2.～7.に過去3年間において該当していた者
9. 上記1.～8.に該当する者が重要な者（注⑤）である場合において、その者の二親等以内の親族

(注)

- ① 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人ならびに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう
- ② 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう
- ③ 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう
- ④ 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう
- ⑤ 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の使用人である者をいう

(社外取締役と会計監査人の連携状況及び社外取締役と内部監査部門の連携状況)

社外取締役と会計監査人の連携状況については、監査の方針・計画、監査実施について定期的に会合を開催し、緊密な連携を通じて意見・情報交換を行っています。

社外取締役と内部監査部門の連携状況については、監査の方針・計画及び業務の内容等について隨時会合を実施し、内部管理体制の適正性を確保するべく情報交換を行っています。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員である取締役全員（3名）が取締役会に出席し、積極かつ活発な意見表明をしています。また、常勤の監査等委員である取締役は社内の重要な会議に必ず出席し、監査等委員である取締役全員が重要な決裁文書の閲覧及び取締役（監査等委員であるものを除く。）、使用人から報告を受けるなど、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行を充分に監査・監督しています。

当事業年度において当社は監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については「コード・オブ・ガバナンスの状況等② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

監査等委員会における主な検討事項は、会計監査人との連携及び会計監査人の評価並びに内部統制システムの監査計画報告及び内部統制の進捗状況等であります。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄部署として内部監査室を設置し、事業年度ごとに監査計画を策定し、その計画に基づき業務監査を実施しております。

内部監査室は、監査結果について被監査部門へ是正改善の指導を通して、業務改善を図ると共に内部監査の実効性を確保しております。また、これらの監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、年1回取締役会に報告を行っております。

会計監査人は、必要に応じて監査等委員会へ出席し、監査業務に関する監査方針や監査計画、監査結果の報告等について意見交換を行い、監査等委員会との連携を図っております。また、会計監査人による統制監査の円滑な遂行のために全社統制や業務プロセス統制、決算及び財務統制の各監査において内部監査室が窓口となり、監査内容や監査結果に関する情報を共有することで内部監査機能の強化を図っております。

監査等委員会は、監査業務において必要な事項について、内部監査室へ指揮命令できる体制を構築しており、定期的な意見交換を行うことで監査の有効性や効率化を高めております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 繼続監査期間

1974年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

業務執行社員 公認会計士 上田 博規

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者等3名、その他14名です。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定した理由は、同法人の職務遂行体制、監査能力及び専門性等を総合的に勘案し、適任であると判断したためであります。

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、会社法第340条第5項の規定に基づき、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したときまたは監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価基準に基づいて会計監査人の監査計画や監査の実施状況などを確認し検証した結果、会計監査人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	33	—
連結子会社	11	—	11	—
計	43	—	44	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項  
(取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項)

当社は、取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めるとともに、当該方針に基づき、取締役会が取締役（監査等委員であるものを除く。）個人別の報酬等の内容を決議しております。また、取締役会は、取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び取締役（監査等委員であるものを除く。）個人別の報酬等の内容の決定に際しては、当該事項を役員報酬委員会に諮問、その答申を尊重し、協議したうえで決議しております。

##### 1. 決定方針の内容の概要

###### ・報酬体系

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、確定額の金銭報酬である「固定報酬」と業績連動型の非金銭報酬である「業績連動報酬」を組み合わせた報酬体系としております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、確定額の金銭報酬である「固定報酬」のみを支給する報酬体系としております。

###### ・確定額報酬等の額または算定方法

当社は、取締役に対する確定額の金銭報酬として、「年間の金銭報酬」である「固定報酬」を支給しております。

##### 2. 確定額報酬の額またはその算定方法

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の「固定報酬」の額の算定にあたっては、「取締役報酬等の基本規程」に基づいて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の責任の重さ、社員給与とのバランス、取締役報酬の世間水準を総合的に勘案し、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会が決定しております。

##### 3. 監査等委員である取締役の確定額報酬の額またはその算定方法

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員会が「監査等委員会規則」に基づき決定し、取締役会にその内容を報告しております。

##### 4. 業績連動型の非金銭報酬等の額または算定方法

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。）に対する業績連動報酬として、業績連動型の非金銭報酬である「役員向け株式給付信託」の仕組み（以下、「本制度」という。）を採用しております。

###### ・導入の目的

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に導入しております。

###### ・業績指標の内容及び非金銭報酬等の内容、額及び数またはその算定方法

本制度は、導入の目的を鑑み、中期経営計画と連動するものとし、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。）に対して、会社の業績及び役位に応じて変動する業績連動ポイント（1ポイントにつき1株）のみで構成しております。本制度に係る業績連動ポイントは、年間12,000ポイントを上限としております。

なお、当該ポイントについては、中期経営計画における各事業年度の「営業利益」及び「ROE」をKPIとして設定し、それぞれの達成率に応じて0～120%の範囲で変動いたします。

また、株式給付信託における株式報酬の額については、年額108百万円を上限とし、株式報酬額と固定報酬の合算額は、定時株主総会で決議された総額（年額207百万円以内）の別枠で支給いたします。

個人別のポイントについては、「取締役報酬等の基本規程」に基づいて、「責任の重さ（責任性）」、「会社の業績貢献度」、「固定報酬額とのバランス（適切性）」を総合的に勘案し、決定しております。

##### 5. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、確定額の金銭報酬である「固定報酬」と業績連動型の非金銭報酬である「業績連動報酬」の割合がおよそ8：2となるように支給しております。

##### 6. 報酬等を与える時期、条件の決定に関する方針

確定額の金銭報酬である「固定報酬」については、等分し、毎月同額を「月額報酬」として支給しております。なお、月額報酬の支給日は、従業員の給与の支払日と同日としております。

業績連動型の非金銭報酬である「役員向け株式給付信託」については、「役員向け株式給付信託 株式給付規程」に基づいて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。）に対し、毎年一定の時期に業績連動ポイントを付与し、その退任時に付与された業績連動ポイントの数に応じた当社株式等を支給しております。

（取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬総額は、2016年6月28日開催の第152期定時株主総会において年額207百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は9名です。

また、2024年6月27日開催の第160期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対して同じ年額207百万円とは別枠にて株式報酬を支給する「業績連動型株式報酬制度」の改定・継続について決議され、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。）に対して支給される株式報酬の額の上限は、年額108百万円であります。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2016年6月28日開催の第152期定時株主総会において年額39百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項)

1. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

報酬等の内容については、取締役その他の第三者へは委任しておらず、取締役会で決定しております。

2. 委任以外の方法による報酬等の内容の決定方法

取締役報酬等の内容、決定方針及び手続きの公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会は、取締役の報酬等に関する事項について、委員の半数を独立社外取締役で構成する役員報酬委員会へ諮問、その答申を尊重し、協議したうえで決定しております。

3. 当事業年度に係る取締役個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、「取締役報酬等の基本規程」「役員報酬委員会規程」「役員向け株式給付信託 紹介規程」に基づいて具体的な内容を決定しており、その決定にあたっては役員報酬委員会へ諮問、その答申を尊重し、協議したうえで決定していることから当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） (社外取締役を除く。)	148	134	14	—	7
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	15	15	—	—	2
社外役員	22	22	—	—	4

(注) 1 上記には、2024年6月27日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役2名を含めております。

2 業績連動型の非金銭報酬は、「取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。同制度は、中長期的な業績向上と企業価値増大に向けたインセンティブであり、当社において、重要な経営指標として捉えている中期経営計画の「連結営業利益」及び「ROE」を目標指標として採用しております。なお、当事業年度における「連結営業利益」は1,641百万円であり、ROEは、6.4%であります。

3 業績連動型の非金銭報酬等の額は、取締役（社外取締役除く。）に対する株式報酬として当事業年度に計上した役員株式給付引当金の繰入額です。

③ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分		株式数（株）	交付対象者（名）
取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	2,400	1

(注) 1 社外取締役および監査等委員である取締役は、業績連動型株式報酬制度の対象としておりません。

2 上記は、2024年6月27日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役に対して交付された株式であります。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与に重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受取ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、下記のとおりです。

1. 業務提携、取引関係の強化により当社グループの中長期的な発展に資すると認められる企業の株式であること
2. 当社グループと継続的な取引関係を有し、今後も取引拡大の可能性がある企業であること
3. 保有リスクとリターンなどを考慮し、経済合理性のある株式であること

純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的に取締役会において個別銘柄毎に上記の方針を充足しているか否かの検証を行い、取締役会にて保有の是非を判断します。保有意義が希薄化した株式については、順次縮減していく方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	10
非上場株式以外の株式	13	5,771

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	17	持株会へ加入しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	1,180

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注7) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
阪和興業株式会社	307,602.091	304,394.764	鋼管関連事業における販売先である発行会社との取引関係の維持・強化を図るため。持株会へ加入しているため。	有
	1,504	1,805		
三井物産株式会社	373,124	211,562	鋼管関連事業における販売先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化を図るため。株式分割による増加。	無
	1,044	1,503		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	426,950	626,950	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引円滑化を図るため。	無(注2)
	858	976		
株式会社北國フィナ ンシャルホールディングス	113,900	173,900	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引円滑化を図るため。	無(注3)
	668	881		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	130,067	130,067	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引円滑化を図るため。	無(注4)
	526	396		
株式会社シマノ	24,436	24,436	自転車関連事業における販売先である発行会社との取引関係の維持・強化を図るため。	有
	512	558		
積水樹脂株式会社	111,000	111,000	鋼管関連事業における販売先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化を図るため。	有
	212	264		
極東開発工業株式会 社	68,600	68,600	鋼管関連事業における販売先である発行会社との取引関係の維持・強化を図るため。	有
	162	178		
大同工業株式会社	133,000	133,000	鋼管関連事業における販売先である発行会社との取引関係の維持・強化を図るため。	有
	114	104		
株式会社カノーツ	52,849	52,849	鋼管関連事業における販売先である発行会社との取引関係の維持・強化を図るため。	有
	93	107		
株式会社りそなホー ルディングス	49,812	79,812	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引円滑化を図るため。	無(注5)
	64	75		
株式会社ナガワ	1,000	1,000	鋼管関連事業における調達先及び販売先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化を図るため。	有
	6	7		
タカラスタンダード 株式会社	1,559.800	1,381.697	鋼管関連事業における販売先である発行会社との取引関係の維持・強化を図るため。持株会へ加入しているため。	有
	2	2		
SOMPOホールデ ィングス株式会社	—	22,756	—	無(注6)
	—	217		

- (注) 1 特定投資株式の株式会社ナガワ及びタカラスタンダード株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、特定投資株式に該当するため記載しています。
- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有していませんが、同社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行が当社の株式を保有しています。
- 3 株式会社北國フィナンシャルホールディングスは当社の株式を保有していませんが、同社の子会社である株式会社北國銀行が当社の株式を保有しています。
- 4 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有していませんが、同社の子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社が当社の株式を保有しています。
- 5 株式会社りそなホールディングスは当社の株式を保有していませんが、同社の子会社である株式会社りそな銀行が当社の株式を保有しています。
- 6 SOMPOホールディングス株式会社は当社の株式を保有していませんが、同社の子会社である損害保険ジャパン株式会社が当社の株式を保有しています。
- 7 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的や取引状況等により検証しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	2,651	7	2,468

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	90	—	1,774	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修等に参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	9,417	6,703
受取手形	※3 1,549	924
売掛金	6,035	5,597
電子記録債権	※3 6,267	5,444
有価証券	185	–
商品及び製品	7,503	7,243
仕掛品	575	739
原材料及び貯蔵品	1,767	2,089
その他	545	463
貸倒引当金	△30	△26
流动資産合計	33,817	29,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,868	12,033
減価償却累計額	△6,333	△6,610
建物及び構築物（純額）	5,535	5,422
機械装置及び運搬具	12,272	12,194
減価償却累計額	△10,518	△10,275
機械装置及び運搬具（純額）	1,754	1,919
土地	4,599	4,623
リース資産	156	165
減価償却累計額	△100	△110
リース資産（純額）	55	55
建設仮勘定	111	212
その他	1,741	1,758
減価償却累計額	△1,590	△1,628
その他（純額）	150	130
有形固定資産合計	12,206	12,363
無形固定資産		
ソフトウエア	181	99
リース資産	22	10
その他	6	6
無形固定資産合計	209	115
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,756	※1 9,306
繰延税金資産	106	108
退職給付に係る資産	955	869
その他	136	116
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	11,953	10,401
固定資産合計	24,370	22,880
資産合計	58,187	52,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※3 8,228	7,006
電子記録債務	※3 2,968	2,475
短期借入金	3,548	3,720
1年内返済予定の長期借入金	1,070	320
リース債務	39	28
未払法人税等	31	660
賞与引当金	416	414
その他	※3 1,081	967
<b>流動負債合計</b>	<b>17,383</b>	<b>15,593</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,200	1,630
リース債務	47	44
繰延税金負債	2,124	1,679
役員退職慰労引当金	56	45
株式給付引当金	9	21
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	799	830
資産除去債務	7	7
その他	545	626
<b>固定負債合計</b>	<b>4,793</b>	<b>4,888</b>
<b>負債合計</b>	<b>22,177</b>	<b>20,482</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	4,629	4,689
利益剰余金	22,215	22,918
自己株式	△694	△5,084
<b>株主資本合計</b>	<b>30,090</b>	<b>26,463</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,356	4,476
為替換算調整勘定	△139	37
退職給付に係る調整累計額	289	138
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>5,506</b>	<b>4,651</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>413</b>	<b>463</b>
<b>純資産合計</b>	<b>36,010</b>	<b>31,578</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>58,187</b>	<b>52,060</b>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 44,556	※1 42,845
売上原価	※2,※4 36,745	※2,※4 35,127
売上総利益	7,810	7,717
販売費及び一般管理費	※3,※4 5,757	※3,※4 6,076
営業利益	2,053	1,641
営業外収益		
受取利息	10	19
受取配当金	248	303
仕入割引	24	22
為替差益	190	–
雑収入	104	86
営業外収益合計	579	431
営業外費用		
支払利息	32	45
為替差損	–	91
寄付金	20	–
雑支出	21	29
営業外費用合計	74	167
経常利益	2,558	1,905
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	–
投資有価証券売却益	–	1,014
有価証券償還益	※6 62	※6 22
特別利益合計	63	1,036
特別損失		
固定資産除却損	※7 24	※7 34
特別損失合計	24	34
税金等調整前当期純利益	2,597	2,907
法人税、住民税及び事業税	633	805
法人税等調整額	214	△76
法人税等合計	847	728
当期純利益	1,749	2,178
非支配株主に帰属する当期純利益	57	50
親会社株主に帰属する当期純利益	1,691	2,128

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,749	2,178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,003	△880
為替換算調整勘定	△17	176
退職給付に係る調整額	610	△151
その他の包括利益合計	※1 2,597	※1 △854
包括利益	4,346	1,323
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,288	1,273
非支配株主に係る包括利益	57	50

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,940	4,629	21,082	△696	28,955
当期変動額					
剰余金の配当			△558		△558
親会社株主に帰属する当期純利益			1,691		1,691
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,133	1	1,134
当期末残高	3,940	4,629	22,215	△694	30,090

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,353	△122	△321	2,909	355	32,220
当期変動額						
剰余金の配当						△558
親会社株主に帰属する当期純利益						1,691
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,003	△17	610	2,597	57	2,654
当期変動額合計	2,003	△17	610	2,597	57	3,789
当期末残高	5,356	△139	289	5,506	413	36,010

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,940	4,629	22,215	△694	30,090
当期変動額					
剩余金の配当			△1,425		△1,425
親会社株主に帰属する当期純利益			2,128		2,128
自己株式の取得				△4,417	△4,417
自己株式の処分		59		27	87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	59	702	△4,389	△3,627
当期末残高	3,940	4,689	22,918	△5,084	26,463

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,356	△139	289	5,506	413	36,010
当期変動額						
剩余金の配当						△1,425
親会社株主に帰属する当期純利益						2,128
自己株式の取得						△4,417
自己株式の処分						87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△880	176	△151	△854	50	△804
当期変動額合計	△880	176	△151	△854	50	△4,431
当期末残高	4,476	37	138	4,651	463	31,578

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,597	2,907
減価償却費	826	862
固定資産除却損	24	34
固定資産売却損益（△は益）	△0	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△4
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△2	11
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△53	6
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	14	△10
受取利息及び受取配当金	△259	△322
支払利息	32	45
有価証券償還損益（△は益）	△62	△22
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△1,014
売上債権の増減額（△は増加）	△93	1,887
棚卸資産の増減額（△は増加）	904	△205
仕入債務の増減額（△は減少）	705	△1,722
その他	△425	78
小計	4,205	2,531
利息及び配当金の受取額	263	325
利息の支払額	△32	△45
法人税等の支払額	△1,566	△303
法人税等の還付額	2	226
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,872</b>	<b>2,733</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△320	△262
投資有価証券の売却による収入	-	1,485
投資有価証券の償還による収入	100	258
有形固定資産の取得による支出	△454	△852
有形固定資産の売却による収入	0	-
有形固定資産の除却による支出	-	△36
無形固定資産の取得による支出	△9	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△683	590
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△126	69
長期借入れによる収入	-	750
長期借入金の返済による支出	△319	△1,070
リース債務の返済による支出	△43	△41
配当金の支払額	△557	△1,423
自己株式の取得による支出	△0	△4,336
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,048	△6,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,145	△2,714
現金及び現金同等物の期首残高	8,271	9,417
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,417	※1 6,703

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社4社のうち、アラヤ特殊金属株式会社、大栄鋼業株式会社、ステンレスパイプ工業株式会社及びPT.アラヤスチール チューブ インドネシアの4社を連結の範囲に含めています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社アトラス a r k 株式会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
PT.アラヤスチール チューブ インドネシア	12月31日(※)

(※) 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法により評価しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法により評価しています。

##### デリバティブ

時価法により評価しています。

##### 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 … 7年～50年

機械装置及び運搬具 … 4年～14年

##### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

##### リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しています。

#### 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退任時に支給される退職金の支払いに備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、株式給付規程に基づき、当社取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

#### 環境対策引当金

「ボリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているP C B廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

#### ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

量産汎用製品である鋼管の見込み生産及び販売を行っており、顧客からの個々の発注に応じて、鋼管製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。

#### ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

国内の企業については、製品の出荷時から顧客による検収時までの期間は通常の期間であるため、製品の出荷時点で収益を認識しております。なお、当社の主な顧客は国内の企業であります。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品・商品等の輸出・輸入による外貨建売上債権、買入債務及び外貨建予定取引

#### ③ ヘッジ方針

取引限度額(ヘッジ比率)を定めた市場リスク管理要項の規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

### 1. 棚卸資産の評価

#### (1) 連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	連結貸借対照表 計上額	当社及び アラヤ特殊金属㈱ の合計額	連結貸借対照表 計上額	当社及び アラヤ特殊金属㈱ の合計額
商品及び製品	7,503百万円	7,158百万円	7,243百万円	6,935百万円
仕掛品	575百万円	255百万円	739百万円	263百万円
原材料及び貯蔵品	1,767百万円	1,537百万円	2,089百万円	1,904百万円
計	9,846百万円	8,952百万円	10,072百万円	9,102百万円

前連結会計年度の連結総資産額は58,187百万円であり、当社及びアラヤ特殊金属㈱の合計額は15.4%を占めています。また鋼管関連事業における当社及びアラヤ特殊金属㈱の合計額は8,655百万円であり、総資産の14.9%を占めています。

当連結会計年度の連結総資産額は52,060百万円であり、当社及びアラヤ特殊金属㈱の合計額は17.5%を占めています。また鋼管関連事業における当社及びアラヤ特殊金属㈱の合計額は9,015百万円であり、総資産の17.3%を占めています。

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額の算定に際しては、合理的に算定された価額として、期末前後での販売実績に基づく価額を用いております。棚卸資産の評価は、算定の基礎となる鋼管市場の相場変動による影響を受けるため不確実性を伴うことから、翌連結会計年度の棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

#### 1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リ

ース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## 2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### (追加情報)

#### (役員向け株式給付信託)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。）（以下、「取締役」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2022年6月24日開催の第158期定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入し、2024年6月27日開催の第160期定時株主総会において、その内容を一部改定のうえ、継続しております。

##### (1) 取引の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社の株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を、本信託を通じて、各取締役に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

##### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

本信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。なお「株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

##### (3) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度26百万円、18,400株、当連結会計年度103百万円、32,500株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	10百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	178百万円	116百万円

※3 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、下記の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	172百万円	—
電子記録債権	685百万円	—
支払手形	288百万円	—
電子記録債務	807百万円	—
その他(設備関係支払手形)	11百万円	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	116百万円	216百万円

※3 販売費及び一般管理費の主な科目

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 発送配達費	2,055百万円	2,146百万円
(2) 従業員給料手当	1,011百万円	1,103百万円
(3) 賞与引当金繰入額	189百万円	226百万円
(4) 退職給付費用	66百万円	52百万円
(5) 役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	21百万円
(6) 貸倒引当金戻入額	△0百万円	△4百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	41百万円	22百万円

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	—

※6 有価証券償還益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

公社債が満期となり、償還した際に発生した差額益であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

公社債が満期となり、償還した際に発生した差額益であります。

※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	28百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	6百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,811百万円	△2,223百万円
組替調整額	62百万円	1,036百万円
法人税等及び税効果調整前	2,874百万円	△1,186百万円
法人税等及び税効果額	870百万円	△306百万円
その他有価証券評価差額金	2,003百万円	△880百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△17百万円	176百万円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△17百万円	176百万円
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△17百万円	176百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	854百万円	△180百万円
組替調整額	25百万円	△35百万円
法人税等及び税効果調整前	879百万円	△215百万円
法人税等及び税効果額	269百万円	△64百万円
退職給付に係る調整額	610百万円	△151百万円
その他の包括利益合計	2,597百万円	△854百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	6,045,326	—	—	6,045,326

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	480,307	1,390	1,600	480,097

- (注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加290株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加1,100株であります。
- 2 減少株式数の内訳は、当社が導入している業績連動型株式報酬制度に基づき、2023年6月27日開催の第159期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役に対して交付された株式1,600株であります。
- 3 「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式18,400株は、上記自己株式に含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	558百万円	100円	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が2百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定期株主総会	普通株式	利益剰余金	865百万円	155円	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が2百万円含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	6,045,326	—	—	6,045,326

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	480,097	800,342	2,400	1,278,039

- (注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加42株、譲渡制限付株式の無償取得による増加300株及び自己株式立会外買付取引の取得による増加800,000株であります。
- 2 減少株式数の内訳は、当社が導入している業績連動型株式報酬制度に基づき、2024年6月27日開催の第160期定期株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役に対して交付された株式2,400株であります。
- 3 「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式32,500株は、上記自己株式に含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定期株主総会	普通株式	865百万円	155円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	559百万円	100円	2024年9月30日	2024年12月5日

- (注) 1. 2024年6月27日定期株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が2百万円含まれております。
2. 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が3百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定期株主総会	普通株式	利益剰余金	959百万円	200円	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が6百万円含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	9,417百万円	6,703百万円
現金及び現金同等物	9,417百万円	6,703百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

鋼管関連事業における基幹システム（その他（工具、器具及び備品））等であります。

無形固定資産

鋼管関連事業における基幹システムのソフトウェア等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	0百万円	0百万円
1年超	0百万円	—
合計	0百万円	0百万円

3 オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	522百万円	597百万円
1年超	917百万円	4,330百万円
合計	1,440百万円	4,928百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社では与信限度額検討会議の決定に従い、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、アラヤ特殊金属㈱では、審査部を設けており、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的に把握し、取締役会に報告されております。債券については、格付の高い金融機関とのみ取引を行い信用リスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	10,916	10,916	—
資産計	10,916	10,916	—
(1) 長期借入金	2,270	2,267	△3
負債計	2,270	2,267	△3

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	26

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	9,279	9,279	—
資産計	9,279	9,279	—
(1) 長期借入金	1,950	1,938	△11
負債計	1,950	1,938	△11

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	26

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,417	—	—	—
受取手形	1,549	—	—	—
売掛金	6,035	—	—	—
電子記録債権	6,267	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの				
債券（社債）	200	100	—	200
合計	23,469	100	—	200

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,703	—	—	—
受取手形	924	—	—	—
売掛金	5,597	—	—	—
電子記録債権	5,444	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの				
債券（社債）	—	200	—	200
合計	18,670	200	—	200

(注2) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,548	—	—	—	—	—
長期借入金	1,070	299	299	299	300	—
リース債務	39	23	14	10	0	—
合計	4,657	322	313	309	300	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,720	—	—	—	—	—
長期借入金	320	320	320	321	668	—
リース債務	28	19	15	5	3	—
合計	4,068	339	335	326	672	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,642	—	—	9,642
社債	—	868	—	868
その他	—	404	—	404
資産計	9,642	1,273	—	10,916

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,524	—	—	8,524
社債	—	663	—	663
その他	—	92	—	92
資産計	8,524	755	—	9,279

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,267	—	2,267
負債計	—	2,267	—	2,267

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,938	—	1,938
負債計	—	1,938	—	1,938

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債及びその他は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,536	1,943	7,593
	(2) 債券(社債)	85	35	49
	(3) その他	404	328	76
	小計	10,026	2,307	7,719
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	106	135	△28
	(2) 債券(社債)	782	807	△24
	(3) その他	—	—	—
	小計	889	942	△53
合計		10,916	3,250	7,665

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額26百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表には含めていません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,268	1,778	6,490
	(2) 債券(社債)	—	—	—
	(3) その他	92	37	54
	小計	8,360	1,815	6,545
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	255	279	△24
	(2) 債券(社債)	663	705	△41
	(3) その他	—	—	—
	小計	918	984	△65
合計		9,279	2,800	6,479

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額26百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,485	1,014	—
(2) 債券(社債)	258	22	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,743	1,036	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(全て積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

退職一時金制度(非積立制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,593	3,919
勤務費用	142	119
利息費用	10	46
数理計算上の差異の発生額	△495	11
退職給付の支払額	△333	△250
その他	2	0
退職給付債務の期末残高	3,919	3,848

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,726	4,075
期待運用収益	105	115
数理計算上の差異の発生額	358	△169
事業主からの拠出額	66	37
退職給付の支払額	△182	△171
年金資産の期末残高	4,075	3,887

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,791	3,711
年金資産	△4,075	△3,887
	△283	△176
非積立型制度の退職給付債務	128	136
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△155	△39
退職給付に係る負債	799	830
退職給付に係る資産	△955	△869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△155	△39

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(百万円)
勤務費用	142	119	
利息費用	10	46	
期待運用収益	△105	△115	
数理計算上の差異の費用処理額	42	△19	
過去勤務費用の費用処理額	△16	△16	
確定給付制度に係る退職給付費用	72	15	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(百万円)
数理計算上の差異	△896	199	
過去勤務費用	16	16	
合計	△879	215	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	(百万円)
未認識数理計算上の差異	△375	△176	
未認識過去勤務費用	△41	△24	
合計	△416	△200	

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	39%	41%
外国債券	14%	14%
国内株式	23%	23%
外国株式	21%	20%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度14%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.20%	1.20%
長期期待運用収益率	1.80%	1.80%
退職給付信託	3.00%	3.00%
年金資産	1.93%	1.90%
予想昇給率		

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度44百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	302百万円	379百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	14百万円
株式給付信託引当金	3百万円	6百万円
未実現利益に対する税効果額	64百万円	75百万円
賞与引当金	127百万円	126百万円
貸倒引当金	9百万円	8百万円
環境対策引当金	0百万円	0百万円
棚卸資産評価損	104百万円	159百万円
賞与引当金分社会保険料計上額	21百万円	20百万円
投資有価証券評価損	39百万円	40百万円
未払事業税	17百万円	60百万円
固定資産償却超過額	48百万円	45百万円
減損損失	279百万円	280百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	81百万円	59百万円
その他	48百万円	30百万円
繰延税金資産小計	1,165百万円	1,308百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△72百万円	△50百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△435百万円	△423百万円
評価性引当額小計(注) 1	△508百万円	△474百万円
繰延税金資産合計	657百万円	834百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,305百万円	△1,998百万円
前払年金費用	△198百万円	△237百万円
固定資産圧縮積立金	△119百万円	△117百万円
評価差額	△42百万円	△42百万円
その他	△8百万円	△8百万円
繰延税金負債合計	△2,675百万円	△2,405百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△2,017百万円	△1,571百万円

(注) 1. 評価性引当額が34百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が34百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	18	34	8	13	1	3	81百万円
評価性引当額	△16	△33	△6	△11	—	△3	△72百万円
繰延税金資産	1	1	1	1	1	—	8百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	36	3	14	1	1	0	59百万円
評価性引当額	△35	△1	△12	—	—	△0	△50百万円
繰延税金資産	1	1	1	1	1	—	9百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	△0.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割額	0.8%	0.7%
所得拡大促進税制の特別控除	—	△3.6%
評価性引当額	0.5%	△0.3%
その他	1.0%	△2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	25.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が56百万円増加し、法人税等調整額（借方）が1百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が56百万円、退職給付に係る累計調整額（貸方）が1百万円それぞれ減少しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地、建物及び倉庫等を有しています。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は563百万円の収益（主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
437	56	493	12,991

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加は、アラヤ清澄白河ビルの賃貸区分変更による増加（53百万円）であります。  
 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額（指標等を用いて調整をおこなったものを含む）、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地、建物及び倉庫等を有しています。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は555百万円の収益（主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
493	60	553	13,771

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加は、アラヤ清澄白河ビルの賃貸区分変更による増加（48百万円）であります。  
 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額（指標等を用いて調整をおこなったものを含む）、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	鋼管関連	自転車関連	不動産等賃貸	計		
商品及び製品の販売	43,155	315	—	43,471	15	43,486
役務の提供（注）2	412	—	—	412	—	412
顧客との契約から生じる収益	43,568	315	—	43,883	15	43,898
その他の収益（注）3	45	—	611	657	—	657
外部顧客への売上高	43,613	315	611	44,540	15	44,556

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備・福祉機器の製造販売であります。

2 役務の提供は、受託加工取引及び代理人取引による収入であります。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産等賃貸収入であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	鋼管関連	自転車関連	不動産等賃貸	計		
商品及び製品の販売	41,581	308	—	41,890	21	41,912
役務の提供（注）2	274	—	—	274	—	274
顧客との契約から生じる収益	41,856	308	—	42,165	21	42,186
その他の収益（注）3	45	—	612	658	—	658
外部顧客への売上高	41,901	308	612	42,823	21	42,845

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備・福祉機器の製造販売であります。

2 役務の提供は、受託加工取引及び代理人取引による収入であります。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産等賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

履行義務に関する情報及び履行義務の充足時点に関する情報については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。また、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、製品・サービス別のセグメントから構成され、鋼管関連事業、自転車関連事業、不動産等賃貸事業の3つを報告セグメントとしています。鋼管関連事業は、普通鋼鋼管、ステンレス鋼鋼管、各種型鋼、精密加工品等を製造販売しています。自転車関連事業は、自転車用リムの製造販売及び完成自転車の輸入販売を行っています。不動産等賃貸事業は、土地、建物及び倉庫等の賃貸を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表 計上額 (注3)
	钢管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	43,613	315	611	44,540	15	44,556	—	44,556
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	43,613	315	611	44,540	15	44,556	—	44,556
セグメント利益又は損失(△)	1,449	△61	534	1,922	2	1,924	128	2,053
セグメント資産	40,184	414	631	41,231	23	41,255	16,932	58,187
その他の項目								
減価償却費	763	5	14	783	0	784	42	826
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	518	0	—	518	—	518	4	523

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備・福祉機器の製造販売であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額16,932百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券及び本社管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表 計上額 (注3)
	钢管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	41,901	308	612	42,823	21	42,845	—	42,845
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	41,901	308	612	42,823	21	42,845	—	42,845
セグメント利益又は損失(△)	1,462	△317	526	1,671	11	1,682	△41	1,641
セグメント資産	37,647	225	690	38,564	19	38,583	13,476	52,060
その他の項目								
減価償却費	801	5	14	821	0	822	40	862
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	897	0	—	898	—	898	0	899

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備・福祉機器の製造販売であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額13,476百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券及び本社管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	7,020	鋼管関連

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	6,149	鋼管関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1) 1 株当たり純資産額 (円)	6,396.34	6,526.80
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	36,010	31,578
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	413	463
(うち非支配株主持分) (百万円)	(413)	(463)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	35,597	31,115
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	5,565	4,767

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益 (円)	303.94	391.71
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,691	2,128
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,691	2,128
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,565	5,433

(注) 1. 潜在株式がないので、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度19,066株、当連結会計年度26,166株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度18,400株、当連結会計年度32,500株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,548	3,720	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,070	320	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	39	28	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,200	1,630	1.4	2026年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	47	44	—	2026年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	5,905	5,743	—	—

(注) 1 平均利率は当期末残高に対する利率を加重平均で記載しています。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、平均利率を記載していません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	320	320	321	668
リース債務(百万円)	19	15	5	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,510	42,845
税金等調整前 中間 (当期) 純利益 (百万円)	921	2,907
親会社株主に帰属する 中間 (当期) 純利益 (百万円)	685	2,128
1株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	123.23	391.71

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	4,431	2,764
受取手形	※1,※2 386	※1 195
売掛金	※1 5,977	※1 5,510
電子記録債権	※2 2,090	1,696
有価証券	185	–
商品及び製品	3,548	3,298
仕掛品	255	263
原材料及び貯蔵品	1,537	1,904
前渡金	61	64
前払費用	51	46
その他	※1 301	※1 393
貸倒引当金	△12	△11
流动資産合計	18,815	16,127
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,131	4,025
構築物	204	182
機械及び装置	1,141	1,298
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	41	41
土地	735	735
リース資産	13	6
建設仮勘定	103	203
有形固定資産合計	6,372	6,493
無形固定資産		
ソフトウェア	10	8
リース資産	22	10
無形固定資産合計	33	18
投資その他の資産		
投資有価証券	10,645	9,189
関係会社株式	1,795	1,795
出資金	0	0
長期貸付金	※1 1,691	※1 1,497
長期前払費用	42	23
前払年金費用	649	757
その他	15	14
貸倒引当金	△100	△124
投資その他の資産合計	14,739	13,153
固定資産合計	21,145	19,665
資産合計	39,961	35,793

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	※2 906	394
買掛金	※1 2,589	※1 2,200
電子記録債務	※2 2,417	1,953
短期借入金	3,170	5,610
1年内返済予定の長期借入金	299	299
リース債務	21	12
未払金	※1 323	※1 290
未払費用	117	73
未払法人税等	–	456
前受金	57	63
預り金	※1 11	※1 13
賞与引当金	260	246
設備関係支払手形	※2 61	49
その他	88	29
<b>流動負債合計</b>	<b>10,324</b>	<b>11,694</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,200	900
リース債務	18	5
繰延税金負債	2,005	1,636
退職給付引当金	782	782
株式給付引当金	9	21
環境対策引当金	1	1
長期預り金	※1 532	※1 608
その他	0	5
<b>固定負債合計</b>	<b>4,551</b>	<b>3,962</b>
<b>負債合計</b>	<b>14,876</b>	<b>15,656</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>3,940</b>	<b>3,940</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>4,155</b>	<b>4,155</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>15</b>	<b>75</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,171</b>	<b>4,230</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>860</b>	<b>860</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>	<b>※3 235</b>	<b>※3 221</b>
<b>別途積立金</b>	<b>5,050</b>	<b>5,050</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>6,209</b>	<b>6,487</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>12,355</b>	<b>12,620</b>
<b>自己株式</b>		
<b>株主資本合計</b>	<b>△694</b>	<b>△5,084</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>5,313</b>	<b>4,429</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>5,313</b>	<b>4,429</b>
<b>純資産合計</b>	<b>25,085</b>	<b>20,136</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>39,961</b>	<b>35,793</b>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 21,854	※1 21,039
売上原価	※1 18,549	※1 17,935
売上総利益	3,304	3,104
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,365	※1,※2 2,569
営業利益	938	535
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 836	※1 696
為替差益	161	—
その他	※1 73	※1 58
営業外収益合計	1,071	755
営業外費用		
支払利息	18	36
為替差損	—	86
貸倒引当金繰入額	38	23
寄付金	20	—
その他	※1 14	※1 29
営業外費用合計	92	176
経常利益	1,918	1,113
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,014
有価証券償還益	※3 62	※3 22
特別利益合計	62	1,036
特別損失		
固定資産除却損	※4 23	※4 34
特別損失合計	23	34
税引前当期純利益	1,957	2,116
法人税、住民税及び事業税	334	486
法人税等調整額	150	△60
法人税等合計	484	426
当期純利益	1,473	1,690

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	3,940	4,155	15	4,170	860	238	5,050	5,291	11,440
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△3		3	-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少									
剰余金の配当								△558	△558
当期純利益								1,473	1,473
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△3	-	918	915
当期末残高	3,940	4,155	15	4,171	860	235	5,050	6,209	12,355

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△696	18,855	3,324	3,324	22,180
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少					
剰余金の配当		△558			△558
当期純利益		1,473			1,473
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,988	1,988	1,988
当期変動額合計	1	916	1,988	1,988	2,905
当期末残高	△694	19,772	5,313	5,313	25,085

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	利益剰余金合計
当期首残高	3,940	4,155	15	4,171	860	235	5,050	6,209	12,355
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△10		10	-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少						△3		3	-
剰余金の配当								△1,425	△1,425
当期純利益								1,690	1,690
自己株式の取得									
自己株式の処分			59	59					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	59	59	-	△13	-	278	264
当期末残高	3,940	4,155	75	4,230	860	221	5,050	6,487	12,620

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△694	19,772	5,313	5,313	25,085
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少		-			-
剰余金の配当		△1,425			△1,425
当期純利益		1,690			1,690
自己株式の取得	△4,417	△4,417			△4,417
自己株式の処分	27	87			87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△883	△883	△883
当期変動額合計	△4,389	△4,065	△883	△883	△4,948
当期末残高	△5,084	15,707	4,429	4,429	20,136

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法により評価しております。

以外のもの… (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により評価しております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

#### (4) 株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づいて計上しております。

#### (5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているP C B廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

量産汎用製品である鋼管の見込み生産及び販売を行っており、顧客からの個々の発注に応じて、鋼管製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。

##### (2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

国内の企業については、製品の出荷時から顧客による検収時までの期間は通常の期間であるため、製品の出荷時点で収益を認識しております。なお、当社の主な顧客は国内の企業であります。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……製品・商品等の輸出・輸入による外貨建売上債権、買入債務及び外貨建予定取引

###### ③ ヘッジ方針

取引限度額（ヘッジ比率）を定めた市場リスク管理要項の規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

・棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	3,548百万円	3,298百万円
仕掛品	255百万円	263百万円
原材料及び貯蔵品	1,537百万円	1,904百万円
計	5,342百万円	5,466百万円

前事業年度の総資産額は39,961百万円であり、13.4%を占めています。また鋼管関連事業における当社の合計額は5,044百万円であり、総資産の12.6%を占めています。

当事業年度の総資産額は35,793百万円であり、15.3%を占めています。また鋼管関連事業における当社の合計額は5,379百万円であり、総資産の15.0%を占めています。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) (2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

・取締役に対する業績連動型株式報酬制度

「1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報) (役員向け株式給付信託)」に同一内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,455百万円	3,153百万円
長期金銭債権	1,691百万円	1,497百万円
短期金銭債務	168百万円	2,104百万円
長期金銭債務	3百万円	3百万円

※2 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、下記の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	63百万円	—
電子記録債権	255百万円	—
支払手形	302百万円	—
電子記録債務	772百万円	—
設備関係支払手形	11百万円	—

※3 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて積立てています。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,257百万円	6,361百万円
仕入高	1,646百万円	1,386百万円
その他	1百万円	7百万円
営業取引以外の取引による取引高	587百万円	398百万円

※2 販売費及び一般管理費の主な科目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 発送配達費	836百万円	912百万円
(2) 報酬給料及び賞与	592百万円	660百万円
(3) 賞与引当金繰入額	47百万円	65百万円
(4) 退職給付引当金繰入額	17百万円	1百万円
(5) 福利厚生費	114百万円	130百万円
(6) 減価償却費	170百万円	168百万円
(7) 貸借料	73百万円	97百万円
(8) 研究開発費	33百万円	15百万円
(9) 貸倒引当金戻入額	△2百万円	△1百万円

販売費のおおよその割合は61%で、一般管理費のおおよその割合は39%です。

※3 有価証券償還益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

公社債が満期となり、償還した際に発生した差額益であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

公社債が満期となり、償還した際に発生した差額益であります。

※4 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	22百万円	18百万円
構築物	0百万円	9百万円
機械及び装置	0百万円	6百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

（有価証券関係）

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,785百万円、関連会社株式10百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,785百万円、関連会社株式10百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	392百万円	402百万円
賞与引当金	79百万円	75百万円
貸倒引当金	34百万円	42百万円
環境対策引当金	0百万円	0百万円
投資有価証券評価損	39百万円	40百万円
棚卸資産評価損	68百万円	127百万円
賞与引当金社会保険料計上額	13百万円	12百万円
未払事業税	10百万円	45百万円
株式給付信託引当金	3百万円	6百万円
固定資産償却超過額	2百万円	4百万円
減損損失	30百万円	31百万円
関係会社株式評価損	386百万円	397百万円
その他	23百万円	15百万円
計	1,085百万円	1,203百万円
評価性引当額	△489百万円	△511百万円
繰延税金資産合計	595百万円	692百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,284百万円	△1,975百万円
固定資産圧縮積立金	△109百万円	△107百万円
前払年金費用	△198百万円	△237百万円
その他	△8百万円	△8百万円
繰延税金負債合計	△2,600百万円	△2,328百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△2,005百万円	△1,636百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.8%	△5.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割額	0.8%	0.7%
所得拡大促進税制の特別控除	—	△3.1%
評価性引当額	0.6%	0.4%
その他	1.5%	△3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%	20.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が53百万円増加し、法人税等調整額（借方）が1百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が55百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	7,878	124	63	7,939	3,913	212	4,025
	構築物	788	2	15	776	594	25	182
	機械及び装置	10,834	394	611	10,618	9,319	233	1,298
	車輌運搬具	32	—	—	32	32	0	0
	工具、器具及び備品	1,281	49	36	1,294	1,252	48	41
	土地	735	—	—	735	—	—	735
	リース資産	57	—	—	57	51	7	6
	建設仮勘定	103	581	481	203	—	—	203
計		21,712	1,152	1,207	21,657	15,163	528	6,493
無形固定資産	ソフトウェア	54	0	19	36	27	3	8
	リース資産	79	—	—	79	69	12	10
	計	134	0	19	115	97	15	18

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しています。

- 建物の主な増減額は、関西工場の鋼管製品倉庫変電設備更新による増加（17百万円）と、千葉工場の第三工場屋根等の改修工事による増加（45百万円）であります。
- 機械及び装置の主な増減額は、関西工場の高周波溶接機更新工事による増加（78百万円）と千葉工場のロール機および高周波溶接機更新工事による増加（171百万円）、千葉工場の造管ミル装置一式の除却による減少（92百万円）、関西工場の高周波発振装置の除却による減少（44百万円）であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額(目的使用)	当期減少額(その他)	当期末残高
貸倒引当金	112	23	—	1	135
賞与引当金	260	246	260	—	246
株式給付引当金	9	14	3	—	21
環境対策引当金	1	—	—	—	1

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に係る貸倒引当金の戻入1百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス <a href="https://www.araya-kk.co.jp">https://www.araya-kk.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式についての権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書  
及びその添付書類、  
確認書

事業年度  
(第160期)

自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

2024年6月28日  
近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度  
(第160期)

自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

2024年6月28日  
近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書  
及び確認書

事業年度  
(第161期中)

自 2024年4月1日  
至 2024年9月30日

2024年11月11日  
近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年7月4日  
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年2月20日  
近畿財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2025年3月3日  
近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

新家工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤川	賢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田	博規

## ＜連結財務諸表監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結財務諸表に計上されている棚卸資産10,072百万円のうち、会社及びアラヤ特殊金属株式会社の棚卸資産の合計は9,102百万円、このうち鋼管関連事業における棚卸資産は9,015百万円であり、総資産の17.3%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)1. 棚卸資産の評価」に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>鋼管関連事業においては普通鋼、ステンレス鋼の薄板（鋼帯）を主な原材料とするが、薄板の調達価格は鉄鉱石、原料炭、ニッケル等の世界的な需給バランスによって絶えず変動している。原材料価格が高騰した場合には、速やかな販売価格への転嫁が課題となる一方、原材料価格の下落局面においては、販売市場で一時的な買い控えが発生するなど、販売市場の需給バランスを勘案し販売価格の見直しを行なうタイミングとその程度には不確実性を伴う。したがって、正味売却価額をどのように見積るかについては、経営者の判断を伴う。</p> <p>このような事業環境において、鋼管関連事業における棚卸資産の正味売却価額の見積りは不確実性を伴い、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は、会社及びアラヤ特殊金属株式会社の当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、鋼管関連事業における棚卸資産の評価（収益性の低下による簿価切下げの方法）の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棚卸資産の評価に関する内部統制を理解した。</li> <li>・収益性の低下による簿価切下額を計算するため、一定期間の販売実績を基に算定された見積単価を用いて計算しており、会社は算定された見積単価と決算翌月の販売実績単価を比較することにより評価の妥当性を確かめていることから、関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 棚卸資産評価の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棚卸資産の評価に関する会計方針、正味売却価額の算定方法について理解した。</li> <li>・会社が作成した収益性の低下による簿価切下額計算資料がすべての商品及び製品を対象として作成されていることを検証した。</li> <li>・収益性の低下による簿価切下額計算資料において正味売却価額を見積るために用いた一定期間の販売実績を基に算定された見積単価の正確性を確かめるため、サンプルベースで販売システムの売上データを用いて再計算を実施した。また、見積単価と決算翌月の販売実績単価をサンプルベースで比較し、重要な差異が無いことを検証した。</li> <li>・収益性の低下による簿価切下額計算資料において正味売却価額が取得原価を下回っている商品及び製品について、その差額が集計され収益性の低下による簿価切下額として計上されていることを検証した。</li> <li>・仕掛品、原材料及び貯蔵品については、商品及び製品の評価結果に基づき合理的に収益性の低下による簿価切下額が計上されていることを再計算により検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいていているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## ＜内部統制監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新家工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新家工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## ＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

新家工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤川	賢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田	博規

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新家工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の財務諸表に計上されている棚卸資産の合計は5,466百万円であり、このうち鋼管関連事業における棚卸資産は5,379百万円であり、総資産の15.0%を占めている。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## ＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。